

令和4年高取町議会第2回定例会会議録

招集年月日 令和4年 6月13日（月曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和4年 6月13日 午前10時00分
閉会 令和4年 6月17日 午前10時25分

出席議員（8名）

1	番	森	川	彰	久	君
2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	□	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君
8	番	新	澤	明	美	君

欠席議員（0名）

なし

会議録署名議員

3	番	谷	本	□	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	新	田	靖	幸
書				記	辻		真	佑

説明のため出席した者の職・氏名

町	長	中川裕介	君
副町	長	東扶美	君
教	育	安田光治	君
総括参	事	山本修平	君
総務課	長	芦高龍也	君
総合政策課	長	石尾宗将	君
税務課	長	岸本資之	君
住民課	長	米田晴信	君
福祉課長兼新型コロナウイルス接種対策推進室長		榎井貞男	君
まちづくり課	長	吉田宗義	君
事業課	長	森本修	君
会計管理者		中島佐知子	君
教育次	長	前田広子	君

議事日程

令和 4年 6月13日 午前10時00分 開議

- 1 会期の決定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 町長招集挨拶
- 4 発第1号 高取町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について
- 5 発第2号 「保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の抜本的な処遇改善を求める」意見書の提出について
- 6 発第3号 「国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める」意見書の提出について
- 7 報第1号 専決処分の報告について
(令和3年度高取町一般会計補正予算(第13号))
- 8 報第2号 専決処分の報告について
(令和3年度高取町一般会計補正予算(第14号))
- 9 報第3号 専決処分の報告について
(公益的法人等への高取町職員の派遣等に関する条例の制定について)
- 10 報第4号 専決処分の報告について
(一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について)
- 11 報第5号 専決処分の報告について
(高取町税条例等の一部改正について)
- 12 報第6号 専決処分の報告について
(高取町国民健康保険税条例の一部改正について)
- 13 報第7号 専決処分の報告について
(高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について)
- 14 報第8号 専決処分の報告について
(高取町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の全部改正について)
- 15 報第9号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 16 報第10号 事故繰越し繰越計算書の報告について

- 1 7 報第 1 1 号 高取町土地開発公社の経営状況について
- 1 8 議第 1 号 令和 4 年度高取町一般会計補正予算（第 1 号）
- 1 9 議第 2 号 高取町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 2 0 議第 3 号 高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 2 1 議第 4 号 高取町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について
- 2 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（新澤良文君） 皆さんおはようございます。ただ今から、令和4年高取町議会第2回定例会を開会いたします。

議員各位におかれましては、議会運営にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本会議に上程となります案件といたしまして、発議案件3件、報告案件11件、議決案件4件、並びに一般質問をお受けいたしますので、慎重なるご審議をお願いし、議員各位、並びに理事者、管理職の皆さまにおかれましては、ご協力をお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、8名中、8名でございますので、本会議は成立いたします。

○議長（新澤良文君） 日程第1 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、去る5月24日の議会運営委員会におきまして、本日6月13日から6月17日までの5日間と決定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本会期は本日から、6月17日までの5日間と決定いたしました。

○議長（新澤良文君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、3番、谷本議員、4番、松本議員、5番、野口議員の3名を指名いたします。よろしく願い申し上げます。

○議長（新澤良文君） それでは、日程第3 議会招集のご挨拶を中川町長よりお受けいたします。中川町長、ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） おはようございます。第2回定例会開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、全員のご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から議員活動を通じて町の発展、町民の暮らしの向上にむけられご尽力いただいておりますこと御礼を申し上げます。昨年は、新型コロナワクチン接種につきまして、大変ご心配とご

迷惑をおかけしまして、改めて深くおわび申し上げます。また、百条特別委員会を設置され、調査・検証されているところでございます。町は、引き続き真摯に望んでまいります。さて、本定例会でご審議いただく案件は、発議案件3件、議決案件4件、報告案件11件の全部で18件でございます。また、国におきまして今年の4月に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分が新たに創設されました。そのことに伴いまして臨時交付金が追加交付されることなどに伴い、早急に対応するため、地域振興券給付事業など、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしました、令和4年度補正予算案を6月議会に提案させていただいているところでございます。各案件につきまして、慎重にご審議のうえ、ご議決、ご承認いただきますようお願い申し上げます。なお現在、重症化予防を目的として4回目ワクチン接種に向けまして、町民の皆さまの安全・安心を最優先に取り組みさせていただいているところでございます。集団接種につきまして60歳以上の対象となる方につきましては、先週末、接種券を送らせていただきました。7月10日から9月11日までの間リベルテホールにおきまして集団接種をさせていただく予定でございます。引き続きご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。ここで暫時休憩をいたしまして、全員協議会を開催したいと思います。議員各位におかれましては、庁舎集会室へお集まりくださいますようお願い申し上げます。暫時休憩をいたします。暫時休憩。

午前10時05分 休憩

午前10時11分 再開

-
- 議長（新澤良文君） それでは、再開いたします。

日程第4 発第1号 高取町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についてから、日程第21 議第4号 高取町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定についてまでを一括上程とし、これより提案理由説明を求めます。

はじめに、議員提案であります 日程第4 発第1号 高取町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についての提案理由説明をお受けいたします。7番森下議員、ご登壇願います。

〔7番 森下 明君 登壇〕

○7番（森下 明君） 発第1号 高取町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について、4番、松本圭司議員の賛成者と共に提出させていただきましたので、その提案理由説明を申し上げます。本議案は、議員報酬の月額を令和4年7月1日から令和5年6月30日までの12ヶ月間、10%減額しようとするものであります。皆さまご承知のとおり、この度の新型コロナウイルスワクチン接種に関わる事件・事故により、議会では新型コロナワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会を立上げ、実態の究明に取り組んでいるところです。新型コロナウイルスの影響により町民生活や町内の経済が大きな打撃を受けており、1日でも早い収束に向けて、町民、行政、町議会がともに力を合わせて、この難局に立ち向かわなければならないと考えております。そのために、町議会ができることの1つとして、今回、議員報酬の月額の減額について、去る5月24日の全員協議会で協議を行い、全員の賛成をもって条例改正議案の提案をさせていただくことになりました。この減額分を新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会で支出した費用の一部として、また、町民の生活の不安を払拭するための支援策の一部として、少しでもご活用いただければと願っております。議員の皆さまにおかれましては、本提出議案にご賛同を賜り誠にありがとうございます。以上をもちまして提案理由説明とさせていただきます。

○議長（新澤良文君） 私の方から加えて、百条委員会等々でかかった弁護士費用の、この10%なんかなど。お支払するという事で、これは議員の皆さんと話し合った結果でございます。一部議員の方がちょっと違うようなことも活動報告等を出してはありますが、議会全会一致でこういう形で費用を、報酬のカットかな、捻出するということが決まったわけでございます。ありがとうございます委員長。

次に、日程第5 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の抜本的な処遇改善を求める意見書の提出についての提案理由説明をお受けいたします。

7番 森下議員、ご登壇願います。

〔7番 森下 明君 登壇〕

○7番（森下 明君） 発第2号 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の抜本的な処遇改善を求める意見書の提出について、4番、松本圭司議員の賛成者と共に提出させていただきましたので、その提案理由説明を申し上げます。保育所の最低基準の一部は、70年前に決められた基準のままになっています。70年前とは、保育所の果たす役割や保育内容、保育時間も大きく変化しており、実態に合っておりません。また、コロナ禍では「密」を避けることが求められています

が、乳幼児を保育する保育所では非常に困難な状況にあります。今、子どもたちへの感染が広がっていることを考えると、できるだけ早く、保育士を増やし1クラスの児童数を減らすことや、できるだけ「密」にならないように保育室の面積基準を改善していくことが求められているのではないのでしょうか。コロナ禍の中で、保育環境の改善、職員の処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、今こそ国が責任をもって改善することが求められています。議員各位のご理解とご賛同をお願い申し上げて、提案理由説明といたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、日程第6 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出についての提案理由説明をお受けいたします。7番 森下議員、ご登壇願います。

〔7番 森下 明君 登壇〕

○7番（森下 明君） 発第3号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について、4番、松本圭司議員の賛成者と共に提出させていただきましたので、その提案理由説明を申し上げます。国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されておりますが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっております。わが国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わり、ならびに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全および環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望します。議員各位のご理解とご賛同をお願い申し上げまして、提案理由説明といたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、日程第7 報第1号 専決処分の報告について（令和3年度高取町一般会計補正予算（第13号））から、日程第21 議第4号 高取町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定についてまでの提案理由説明をお受けいたします。東副町長、ご登壇願います。

〔副町長 東 扶美君 登壇〕

○副町長（東 扶美君） 本定例会に上程いたします議案の提案理由についてご説明を申し上げます。議案は報告案件が11件、議決案件が4件の合計15件でございます。なお、別途配布いたしております、第2回定例会提案理由説明資料に各議案

の概要をまとめておりますのでご覧ください。また、議案の詳細につきましては、後日各委員会におきまして関係課長からご説明いたします。

最初に、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。専決案件が8件でございます。

まず日程7「報第1号 専決処分の報告について、令和3年度高取町一般会計補正予算（第13号）」です。緊急に補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第13号）により、令和4年3月30日付で歳入歳出予算の補正を行ったものでございます。歳入予算の財源の組替を行ったもので財源内訳に記載の通りです。補正後の予算総額に変更はございません。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、繰越明許費についてであります。お手元資料記載の3事業につきまして総額3,902万3,326円の繰越額の補正を行いました。

次に、日程8「報第2号 専決処分の報告について、令和3年度高取町一般会計補正予算（第14号）」です。緊急に補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第14号）により、令和4年3月31日付で歳入歳出予算の補正を行ったものです。まず、補正予算額として、2億4,000万円を増額補正したものです。歳入の補正はお手元資料の財源内訳に記載のとおりです。補正後の予算総額は42億3,212万3千円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程9「報第3号 専決処分の報告について、公益的法人等への高取町職員の派遣等に関する条例の制定について」でございます。公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、公益法人等への職員の派遣等に関し必要な事項を定めるため、令和4年3月25日付けで条例を制定したものでございます。

次に、日程10「報第4号 専決処分の報告について、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」でございます。令和3年人事院勧告に鑑み、一般職の職員、議会議員及び特別職の職員の期末手当の支給額の改定並びに育児休業等に関する制度の改正等、国及び他の地方公共団体の職員との給与、その他の勤務条件の均衡を図る必要が生じたため、令和4年4月15日付けで条例の一部改正を行ったものです。

次に、日程11「報第5号 専決処分の報告について、高取町税条例等の一部改

正について」でございます。地方税法等の一部改正等が令和4年3月31日に公布され、原則令和4年4月1日に施行されることに伴い、令和4年3月31日付けで条例の一部改正を行ったものです。改正概要につきましてはお手元資料記載の通りでございます。

次に、日程12「報第6号 専決処分の報告について、高取町国民健康保険税条例の一部改正について」でございます。令和4年度税制改正に伴い、課税限度額の引上げ等を行うため、令和4年3月31日付けで条例の一部改正を行ったものです。

次に、日程13「報第7号 専決処分の報告について、高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について」でございます。新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給に係る国の財政支援期間が令和4年6月30日まで拡大されたことにより、令和4年3月17日付けで条例の一部改正を行ったものでございます。

次に、日程14「報第8号 専決処分の報告について、高取町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の全部改正について」でございます。土砂等による土地の埋立て等に際し、近隣住民への周知の徹底、土砂の発生元の特定及び景観保全を図るため、令和4年3月17日付けで条例の全部改正を行ったものでございます。専決処分の報告につきましては以上でございます。

次に、日程15「報第9号 繰越明許費繰越計算書について」でございます。繰越明許費に係る繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

1、令和3年度高取町一般会繰越明許費繰越計算書につきましては、先の第1回定例会でご承認をいただきました事業に先程報第1号の「令和3年度高取町一般会計補正予算（第13号）」で説明をしました3事業を加えまして合計9事業、繰越額は1億394万326円です。繰越額の内訳につきましては、お手元資料記載の通りでございます。

2、令和3年度高取町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、先の第1回定例会でご承認をいただきました1事業、繰越額は8,300万円でございます。繰越額の内訳につきましては、お手元資料に記載の通りでございます。

次に、日程16「報第10号 事故繰越し繰越計算書の報告について」でございます。事故繰越し繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。令和3年度高取町一般会計事故繰越し繰越計算書につきましては2事業、繰越額は5,464万5,400

円です。繰越額の内訳につきましては、お手元資料記載の通りでございます。

次に、日程 17 「報第 11 号 高取町土地開発公社の経営状況について」でございます。高取町土地開発公社の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、令和 3 年度の決算及び令和 4 年度の予算に係る報告を行うものでございます。

次に、日程 18 「議第 1 号 令和 4 年度高取町一般会計補正予算（第 1 号）」です。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第 1 号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。まず、補正予算額として、1 億 8 3 5 万 9 千円を増額補正するものです。歳入の補正はお手元資料の財源内訳の通りでございます。補正後の予算総額は 3 7 億 7, 8 3 5 万 9 千円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載の通りでございます。

次に、日程 19 「議第 2 号 高取町過疎地域持続的発展計画の策定について」でございます。令和 4 年 4 月 1 日付けで本町が過疎地域に指定されたことに伴い、高取町過疎地域持続的発展計画を策定するものでございます。

次に、日程 20 「議第 3 号 高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について」でございます。新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給に係る国の財政支援期間が令和 4 年 9 月 30 日まで拡大されたことにより条例の一部改正をするものでございます。

最後に、日程 21 「議第 4 号 高取町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について」でございます。町内における太陽光発電設備の適正な設置及び管理を図るため、条例を制定を行うものでございます。

以上が上程案件の概要、提案理由説明でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、日程第 4 発第 1 号 高取町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について、を議題といたします。お諮りいたします。議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。それでは省略いたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「討論なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。

上程となっております本案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。従って、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第5 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の抜本的な処遇改善を求める意見書の提出について、を議題といたします。お諮りいたします。議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） それでは省略いたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 次に討論を行います。討論はございませんか。

〔「討論なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。

上程となっております本案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。従って、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第6 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出について、を議題といたします。お諮りいたします。議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） それでは省略いたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

新澤議員。

○8番（新澤明美君） 本案に反対の立場で討論をさせていただきます。海の記念日を制定しましたのは、真珠湾攻撃で英米戦争が開始をされた1941年に創られたものが元々の祝日でございます。それが目的といたしましては戦争の遂行上、船員や船舶の徴用にだけではなく、国民をこぞって戦意を上げるそういう目的をもったものでもあったわけでございます。この中で、意見書の中で、海の恩恵に感謝すると共に、海の大切さを理解し、環境保全にと思いを馳せると、この点につきましては何ら異議もなく賛同するものでありますし、ハッピーマンデーにこれまで、第3月曜日となってきたことにつきましても、日本共産党は賛成をしてきたところでございます。しかし、今ウクライナの問題もはじめて、7月20日に戦争を始めたその年に創られたこのような祝日を固定化するということにつきましては、賛成をしかねるということで反対をいたします。以上です。

○議長（新澤良文君） 他に討論はございませんか。森下議員。

○7番（森下 明君） 本案に賛成の立場で討論を申し上げます。先程提案理由説明でも申し上げました通り、戦争等に関係することなく平和で安全で自然を大切にしようという思いの、国民の祝日である「海の日」の制定であると私は考えております。また、固定化することにより、子ども達の夏休みの開始、そういう部分も含めて固定化することに意義があるというふうに思います。従いまして本案には賛成をいたします。

○議長（新澤良文君） 他に討論のある方はございませんか。

〔「討論なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議題となっております本案につきましてこれより採決を行います。原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。起立多数で本案は原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） それでは、報第1号、報第2号、報第9号、報第10号、議第1号については、予算委員会に、報第3号から報第6号、報第11号、議第2号

については、総務経済建設委員会に、報第7号、報第8号、議第3号、議第4号については、教育厚生委員会に付託することにいたします。

各委員会及び明日以降の日程を議会事務局長より報告させます。新田局長。

○事務局長（新田靖幸君） 報告いたします。予算委員会は、6月14日、午前10時から。総務経済建設委員会は、6月15日、午前10時から。教育厚生委員会は、6月15日、総務経済建設委員会終了後。新型コロナウイルスワクチン接種に係る事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会は、6月16日、午前10時から。本会議閉会は、6月17日、午前10時からでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 以上のとおりでございます。各委員会におかれましては、慎重なるご審議をお願いいたします。なお、6月17日の本会議におきまして、各委員長報告をお受けいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（新澤良文君） それでは、日程第22 一般質問をお受けいたします。ここで一旦休憩をさせていただいて、10時50分から一般質問を再開させていただきます。休憩。

午前10時43分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（新澤良文君） それでは、再開いたします。一般質問をお受けいたします。一般質問は、議会運営上の申し合わせにより進めますので、議員各位におかれましてはご協力をお願い申し上げます。

なお、最初の質問及び回答は壇上で行い、再質問は、質問者席でお願い申し上げます。また、質問者の持ち時間は30分でございます。終了5分前になりましたら合図をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは通告書にございました、1番、森川議員の発言を許します。1番、森川議員ご登壇願います。

〔1番 森川彰久君 登壇〕

○1番（森川彰久君） 1番、森川彰久です。それでは質問にはいります。

最初に都市計画法第34条11項「区域指定」その後の進捗状況について、具体的な対象地区、取り組み状況を伺います。この制度は平成17年1月1日施行ですので、今年で18年になります。これまで、都市計画が確定している樫原市、

高取町北部に隣接する市町村は全て取り組まれており、人口増、税収増、並びに放棄地対策が計られています。高取町は出遅れましたが、関係者のご理解、ご協力を得まして、制度化の早期実現に取り組んでいただけるものと切に望むところでもあります。

2番目に、高取町老朽危険空き家解体事業補助金、今後の対策について、最初にこれまでの予算、申請状況、実施件数、及び実施額について伺います。

2番、次に兵庫地区では、昨年から3件（進行中1件含む）の解体工事がありました。内1件は、本年度補助金対象の解体工事であります。一般的な解体工事では、事前にご近所の皆さんに工期日程など、解体工事のご挨拶をされたうえ、屋根上まで四方全体に作業用シートを設置されて解体作業をされるのが実情です。しかし、これらの解体工事は、前面道路が通学路ですが、作業用シートは設置されず工事が完了、または解体工事中に近隣住民の方々からの苦情により設置される事態となりました。そこで伺います。高取町内全ての補助金事業実施業者、及び指名業者に対し、解体現場の周辺に民家がある場合は、防音、防塵、防臭、並びに道路の通行、隣接地などの安全対策として作業用シートの設置を義務化するべきと考えますが、いかがでしょうか。

3番、次に全ての空き家を対象として受付対象とすると共に、老朽危険空家の解体を優先順位とし、予算の増額、及び年度内に予算を実施することで空き家対策を加速してはいかがでしょうか。

4番、次の空き家の有効活用、定住促進などの質問については、先日受領しました「高取町過疎地域持続的発展計画（案）」No. 10集落の整備、（3）計画の骨子と重複しますので、担当課に意見として提案させていただくことで、割愛させていただきます。お取り計らいくださいますようお願いいたします。

続きまして3番目に、ミサワホーム近畿株式会社との「まちづくりに関する包括連携協定」について伺います。令和2年2月27日、高取町は、ミサワホーム近畿株式会社との間で「まちづくりに関する包括連携協定」を締結されています。翌日の奈良新聞には、「女性が活躍する町づくりをテーマに両者は協力していく」また、「空き家の活用や定住促進などで互いにアイデアを出し合い、女性が主役となるようなプロジェクトを展開していくことを目指す」との記事が掲載されました。そこで伺います。協定書の具体的な事業内容は、1. 空き家対策に関すること。2. 移住の促進に関すること。3. 子どもや高齢者の生活の質（QOL）向上に関すること。4. 公有地や公共施設の有効活用に関すること。5. そ

の他第1条の目的を達成するために必要な事業に関することと定められていますが、ミサワホーム近畿株式会社から、どのようなご提案があったのでしょうか。各項目ごとに、お尋ねします。本件については、前・植村町政の時、議会に何の説明も無く、後日新聞で知ることになったことにつき、後日、議会運営委員長から「議会軽視」との指摘がなされています。また、前・植村町長が重粒子線がん治療施設の建設を目指されていたときの締結であり、事業内容③の子どもや高齢者の生活の質向上、クオリティ・オブ・ライフ「生活の質・生命の質」とは、がん患者さんであれば、病気の進行に伴い発症する「痛み・食欲不振」などの症状から、治療に使われる抗がん剤の副作用である「脱毛・吐き気」などとされています。事業内容にこのような症状の向上に関する項目を挿入されたのは、前・植村町長が重粒子線がん治療施設の建設を目指されていたことに関連したものにつきまます。重粒子線がん治療施設建設の中止を決定された中川町長におかれましては、本協定は見直すべきと考えますがいかがでしょうか。以上で私の壇上での質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） それではただ今の質問に対する回答をお受けいたします。石尾課長。

〔総合政策課長 石尾宗将君 登壇〕

○総合政策課長（石尾宗将君） 失礼いたします。総合政策課の石尾でございます。ただ今森川議員からご質問ございました1番、都市計画の区域指定のご質問と、3番、ミサワホーム近畿株式会社との包括連携協定のご質問につきまして私から回答させていただきます。まず、都市計画法第34条11項「区域指定」その後の進捗状況について、具体的な対象地区、取り組み状況ということのご質問をいただきました。区域指定に当たりましては、高取町都市計画マスタープランの土地利用方針と整合性が取れていることも求められております。本町の都市計画マスタープランでは、将来の都市構造の項目の主要な拠点の配置におきまして、市尾駅周辺地区を中心生活拠点と位置付けております。このことから、市尾駅北側の市尾、兵庫、田井庄大字の一部を含む県道樫原高取線までのエリアを対象区域とすることを検討しております。これまでに、市尾大字と田井庄大字の役員会に区域指定の概要説明に伺いました。現在、両大字におきまして区域指定に向けた調査を希望するかどうかの検討をいただいている段階でございます。なお、兵庫大字からは既に調査の申し出をいただいております。今後、市尾大字と田井庄大字の意向が固まりまして、調査の申し出をいただきましたら、区域指定に向

けた調査に入る準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3番ミサワホーム近畿株式会社との「まちづくりに関する包括連携協定」についてミサワからのご提案はあったかというふうな質問でございます。令和2年2月27日にミサワホーム近畿株式会社とまちづくり包括連携に関する協定を締結し、空き家対策や移住促進など、5つの事業内容について連携協力するとしています。しかし、協定を締結いたしました頃から新型コロナウイルス感染症の流行が始まったことから、その後は打合せや協議を全く開催できない状況でございました。このことから、協定締結から現在までミサワホーム近畿株式会社からの具体的な提案はございません。新型コロナウイルス感染症の状況も少し落ち着いてきたようですし、ミサワホーム近畿株式会社とも打合せを行いながら、今後この協定をどうしていくのかを慎重に検討していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。2番、高取町老朽危険空き家解体事業補助金、今後の対応策等についてということで、私の方からは、1番、森川議員のご質問のありました（1）、（2）、（3）に対しまして、回答をさせていただきます。まず、（1）これまでの予算、申請状況、実施件数、及び実施額についてですが、令和3年度におきましては、予算額につきましては、250万円。件数で申し上げますと5件分を計上させて頂いております。申請状況におきましては、事前調査申し込み件数が9件、認定件数が7件になります。7件の認定件数から交付申請をされた方においては、最終申請4件になります。よって、最終補助金の実施額におきましては、200万円となりました。参考に申し上げますと、令和4年度の当初予算におきまして、前年度に調査させていただき、認定させて頂いた件数も含めまして、400万円、8件分の当初予算を計上させて頂いております。本年度におきましては、交付申請が既に2件ありまして、100万円の補助金の交付決定をさせて頂いております。

次に、（2）町内全ての実施業者、指名業者に対し、防音、防塵、防臭、安全対策として、作業用シート設置の義務化をしてはどうかというご質問であります。森川議員のご指摘のとおり、解体工事においては、防塵、防音に係る近隣住民への配慮ないケースにより住民トラブルが生じることが多いと認識しております。そのようなことから、本補助金を活用されて行われる解体工事においては、住民

トラブルを未然に防ぐことを目的といたしまして、令和4年5月31日付けで、老朽危険空き家解体事業補助金要綱の一部改正を行いました。要綱の改正内容といたしましては、工事時の留意事項として、1つ目といたしまして、工事着工前に補助対象老朽危険空き家周辺の近隣住民に除却工事に係る計画の内容について必ず説明をすること。2つ目といたしましては、当該工事現場周辺への公衆災害の防止のため、養生シート等を設けるとともに、十分な危害防止の措置を講ずること。また、粉塵等が生ずる場合は、散水等適切な処置を行うものとする。3つ目といたしましては、養生シート等は補助対象老朽危険空き家の高さ以上かつ4面を隙間なく取り付けること。ただし、重機出入口により取り付けが難しい等やむを得ない理由がある場合は、近隣住民等に粉塵等の迷惑がからからないように配慮するとともに取り付けができない理由を任意様式により町に事前報告することなどを要綱上の規定に追加して、留意事項を遵守しないで行われた工事は、補助対象外になりうることを規定いたしました。また、実績報告時に添付していただく工事写真に施工前と施工後の写真に加えて、養生シート設置時、散水作業時を添付することを義務付けしました。なお、今回の要綱は、改正後の申請から適用として、現在、既に実施されています事業におきましても、引き続き周知徹底を図っていきたいと思います。今回、高取町老朽危険空き家解体事業補助金を活用されます申請者には、この補助金の趣旨を踏まえお伝えし、施工業者に対しましては、町内外、指名業者に問わず、申請者の方を通して必ず履行して頂くようお願いしてまいりたいと思っております。

次に、(3)全ての空家を対象として受付して、老朽危険空家の解体を優先順位とし、予算の増額、及び年度内に予算を実施することで空家対策を加速してはいたかがなものの、ということですが、貴重なご提案ありがとうございます。ご提案いただきました老朽危険空き家の解体を促進していくことは、本町としても促進させていただくことが大切だと考えており、令和4年度では、広報、ホームページだけでなく、固定資産税の課税通知にも空き家解体事業補助金の案内チラシを同封し、町外の家屋所有者に対しても周知を促進させている状況でございます。本町としても全ての空き家解体を行いたいのですが、解体費用が多大にかかるため、なかなか申請が進みにくい現状もあるかと思われまます。この補助金を一助として考えていただき、少しでも解体の促進につながればと考えております。また、このような補助金をより多くの方に知っていただくために、今後も引き続き住民周知を継続していきたいと思います。今後、解体補助金の要望件数が増えた際に

は、予算増額要望をお願いすることもあるかと思えますけども、その際は、改めてご審議の程、よろしく願いいたします。私の方からは以上です。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） それでは再質問をお受けいたします。森川議員。

○1番（森川彰久君） これより再質問をさせていただきます。項目別にご回答いただきたいと思えます。最初に、都市計画法第34条11項について伺います。これまでの高取町の対応は、この区域指定だけではなく今回の高取町太陽光発電事業適正設置に関する管理に関する条例制定、そして、前回の高取町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の全部改正などなど、周辺の市町村と比較して対応の遅れを指摘せざるを得ません。そこで伺います。これらの関連する全てが民間開発業者の後手になっていることに、当局はどのようにお考えなのでしょうか。前・植村町政当時の主体の事案ですので、東副町長にお尋ねいたします。

○議長（新澤良文君） 東副町長。

○副町長（東 扶美君） ただ今、森川議員の方からご質問いただきました件でございますが、都市計画法の問題、それから太陽光発電に係る問題、それから土砂等の埋立ての条例の問題、本当に今考えますと、十分精査できていない所も多々あったと思えます。この前からのいろんなご指摘を受けまして、今、町として順番にですね、改正、全部改正や制定等含めまして取組の方を進めさせていただいておるところでございますので、ご理解の方いただけたらと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 中川町長におかれましては、私の質問に対して、着実に進めていただいていることに感謝申し上げたいと思えます。遅れたことによって、遅れることによってですね、現在の国内情勢にね、懸案事項が生じているんですよ。それは、輸入木材の調達困難、国残材価格の高騰などによるいわゆるウッドショック、そしてウクライナ情勢などの外的要因で当面は建設請負契約の締結を控えなければならないという状況です。そこで、次にですね、内的要因として集積率に基づく指定区域の境界線について伺います。昨年まで約30%の集積率が、今後は約50から70%に見直されようとしています。簡単に言いますと、この区域が、これだけあった区域が、こうなると。狭くなるということです。これでは、区域面積が減少することにより、住宅地となることにご賛同していただいた住民の皆さんのご期待に、十分応えることができません。そこで伺います。これから

指定されようとする区域指定、及びその境界線は、これまで通り、集積率が従来通り約30%となるように計画するべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 石尾課長。

○総合政策課長（石尾宗将君） 失礼いたします。ただ今の森川議員のご質問でございます。集積率30%から50、70に上げられるというふうなことは事実でございます。現在進めております区域指定もしっかりと、ここからここまでというふうな区域をまだ今のところしっかり決めきっているわけではございません。これから大字の皆さまと協議を行いまして、それから県へ出していくと、上げていくという段階でございます。もちろん県に出した段階では、集積率これでは低いんじゃないかというふうなご指摘をいただくことにもなるのかも分かりませんが、大字の皆さまと協議をした内容で出来る限り県へ町としての意見を上げていきたいと考えておりますので、後はもう少し検討する段階かなと考えております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 参考のために、参考までですが、都市計画・区域区間について、昨年9月奈良県議会定例会で担当局長は、「町づくりに十分な効果を発揮するには市町村・地域住民の方々などが知恵を絞り、それぞれの地域で主体的に計画を立てる、いわゆるボトムアップ型のまちづくりが必要です」「市町村の役割が一層重要となってくることから、奈良県としては今後とも市町村と意識の共有や連携、支援に努めたいと考えております」と答弁されています。担当局長はどのように答弁されていますので、集積率についても、地域住民の意向として計画するべきと考えます。いかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 石尾課長。

○総合政策課長（石尾宗将君） 失礼いたします。ただ今の森川議員のご意見でございます。本年の都市計画担当課長会議に出席いたしました際にも、ボトムアップというふうな言葉を使われまして、これまでのように役場が何もかも決めてから大字や自治会に下すのではなく、まず地域住民と話し合って、地域住民の意見を吸い上げて、ボトムアップの形で計画を作っていくというふうなことが県の説明会でも説明をされてました。森川議員のおっしゃる通りでございます。住民さんの意見を吸い上げながら町としての計画を作っていくと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君）　どうかよろしくお願ひいたします。そして、この区域指定を決めるにあたって、現在既に事業されておる太陽光発電事業領地、また太陽光発電事業領地の予定地、こういう地域は、私、外すべきだと思うのですがお考えどうでしょうか。お考えどうでしょうか。

○議長（新澤良文君）　石尾課長。

○総合政策課長（石尾宗将君）　失礼いたします。ただ今のご質問でございます。具体的な区域の設定につきましては今後じっくりと検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（新澤良文君）　森川議員。

○1番（森川彰久君）　続きまして、2番目にミサワホーム近畿株式会社から「まちづくりに関する包括連携協定」について伺います。議会に報告の無かったことについて伺います。協定書の第6条、守秘義務には、「本協定に基づく連携により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない」との定めがあります。議会は第三者に該当するのでしょうか。

○議長（新澤良文君）　石尾課長。

○総合政策課長（石尾宗将君）　失礼いたします。ただ今のご質問でございますが、議会は第三者には該当いたしません。

○議長（新澤良文君）　森川議員。

○1番（森川彰久君）　そのような対応で良いかなと思います。事後報告であれやはり議会は全てを監視する義務を持ち得ておりますので、またしなくてはいけない適正な観点からすれば、やはりその報告はやっぱり必須事項でなかろうか入ると思います。

次に、ミサワホーム近畿株式会社は高取町における住宅販売について、住宅を建設し販売するエリアには全く考えていないと明言されています。その企業に、1番の空き家対策、また、移住促進の助言を求めるのはいかがでしょうか。

○議長（新澤良文君）　石尾課長。

○総合政策課長（石尾宗将君）　失礼いたします。ご指摘の通りミサワホーム近畿株式会社からまちづくり包括連携に関する協定書の事業内容には、空き家対策に関する事、移住の促進に関する事というふうな内容が書かれておりますが、先程も答弁をさせていただきました通り、この締結後直ぐにですね、新型コロナウイルスが流行始めましたことから、何らこの内容について具体的な協議が進んでおりませんし、中身についてどうしようこうしようという話すらできておらない状態

です。そのような状態ですので、一応協定書には書いてありますけれども、具体的な進行はないというふうにご理解いただければと思います。以上です。

○議長（新澤良文君） 質問と回答が合っていないねん。もう一回質問させてください。

○1番（森川彰久君） もう一度言いますよ。ミサワホーム近畿株式会社は高取町における住宅販売について、住宅を建設し販売するエリアには全く考えていないと明言されています。そのような企業に、空き家対策、移住促進の助言を求めるのはいかがでしょうかという質問です。それで良いのか、ダメなのか端的なご答弁をいただいたらどうでしょうか。

○議長（新澤良文君） 石尾課長。

○総合政策課長（石尾宗将君） 空き家対策と移住促進につきましては、町としてそのようなことを締結当時、こういうことを進めていきたいというふうな思いでこの事業内容にのせておりますけれども、先程も答えさせていただいた通り、具体的な内容が決まっておりますので、今後また検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（新澤良文君） 質問と回答が合っていないねん。森川議員。

○1番（森川彰久君） 後の質問でも重複しますので、とりあえずはその様にしておきます。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） これまで重粒子線がん治療施設建設が中止となることで、地方創生推進交付金2,100万円について、国の会計検査の対象とならないのかと質問をしてまいりました。ミサワホーム近畿株式会社と何らかの方策を検討、これからされていかれるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（新澤良文君） 石尾課長。

○総合政策課長（石尾宗将君） 失礼いたします。これから協定についてどうするかというようなところ検討してまいる段階に入っているところですので、まだ具体的な対応を決定はいたしておりません。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 課長そのまま。この地方創生交付金の2,100万円、この前も指摘を今のところは受けていないという答弁をいただいています。これ受けたら返還しなくてはいけないんでしょ。どうなんですか。

○議長（新澤良文君） 石尾課長。

○総合政策課長（石尾宗将君） 地方創生推進交付金は、町が行います地方創生の事業に対して国から補助金をいただいております。この事業につきましては、委託

料という形で支出はいたしておりますけれども、その委託事業が完成する、完成しない、つまり言いますと、がん医治療施設が誘致できる、誘致できないというふうな結果は求められているのではなくて、地方創生の事業に取り組むということの補助金をいただいておりますので、これを返還という話にはなりません。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） そしたら、指摘されても返還しなくていいというそういう解釈でいいんですか。返還しなくていいのであれば、逆に指摘する必要もないんじゃないでしょうか。

○議長（新澤良文君） 石尾課長。

○総合政策課長（石尾宗将君） 国の交付金をいただいておりますので、国の会計検査の対象にはなっております。会計検査を受けまして、その結果、使用の方法が間違っている、交付金の対象となること以外に使用しているというふうな指摘を受けた際には返還命令が出されるかも分かりませんが、今のところ会検も受けておりませんし、そのような命令も受けておりませんので、現在返還の必要はございません。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） だから今の答弁の返還の指摘をされる恐れがあると、そういう回答を私は求めておったんです。

次行きます。これまでまちづくりに向けて専念する、ワーキンググループの設置を提案してきました。自らの意思を発する、やる気のある、頑張れる役場職員の方を募り、まちづくりに関連したノウハウを会得されている町民の方々などを公募で参画していただき、新しい発想にチャレンジできる様な組織化した専属の職員として活動する。リーダ候補職員の方には、全国市町村国際文化研究所「ジェイアム」の市町村派遣職員として2年間共に働き、学んでもらうことを提案します。給与、諸手当は財団が負担。共済組合、職員互助会も引き続き加入しつつ、事業主負担金は財団の負担です。メリットとしては、①職場内研修、②職場外研修、③自己学習の支援、④ネットワークの形成、⑤政策形成能力、企画・実行力などの向上とされています。本年度は大和高田市、田原本町から各1名参加されています。高取町には無縁の都会のコンサルタント会社、住宅建設会社などなどに委ねるのではなく、有名な言葉を引用して、高取町民の、高取町民による、高取町民のための「まちづくり」を目指すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 1番、森川議員のご質問にご解答させていただきます。

先程、今お話がありましたようにリーダー職員の方には、「ジャイアム」の市町村派遣職員として2年間共に働き、学んでもらうことを提案していただいております。また、コンサルタント会社に委ねるのではなく、町民による町民のための「まちづくり」を目指すべきではないかということも併せてご提案をいただいております。本当に、貴重なご提案ありがとうございます。本町におきましては、約15年程前に財政危機がございまして、町民の皆さまにもご迷惑をお掛けしながら、この間、人件費をはじめ様々なところで、経費の削減などを実施してまいりました。昨今、何とか職員が一丸となって財政危機を乗り越え、ここ数年は、何とか他市町村と同じように「まちづくり」も含めて、町民のニーズに応えられるように事業を進めているところでございます。先程、森川議員のご質問にもありましたとおり、職員が外の景色を見ることによって、人間形成やネットワーク形成にも繋がると私は思います。また、職員自身のスキルアップにも繋がることということ言うまでもございません。ただ、現在の本町の状況におきましては、他市町村の類似団体に比べて非常に少ない人員で職務をこなしているのが現状であります。今後はですね、定員を増員しながら、外部に研修に行ってもらえるような計画も含めまして進めてまいりたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 都市計画、まちづくり全般について、とりあえずリセットして一回考えてみましょうよ。前向きに取り組んでいただきたいと思います。

まだ時間ありますか。

○議長（新澤良文君） あります。まだ13分あります。

○1番（森川彰久君） 空き家対策解体事業補助金、今後の対策等について補足の質問をさせていただきます。最初に、今年4月1日から施行されたのは、解体工事について、大気汚染防止法第18条の15「全ての解体等工事の現場には、石綿に関する事前調査結果の掲示をする必要があります」との定めであります。そこで伺います。現場に掲示をしない場合、法律違反となりますが、その認識はございますか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 私の方から、森川議員の質問に回答させていただきます。その法律に対する罰則規定などは、今現在調べておりませんのでご回答すること

が出来ませんので、また調べまして委員会等で回答させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） そしたら、私の質問内容が事実であるとすれば、仮定として、仮定論として、認識はありますか、無いですか。それはどうですか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 認識はございませんでした。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 私の説明した大気汚染防止法第18条の15「全ての解体等工場の現場には、石綿に関する事前調査結果の掲示をする必要があります」との定めがあるということをお説明しているわけで、それが無いのであれば、回答を取り消していただいてもよろしいですけど、これが正しいという前提ですね、前提ってわかる。ちゃんと条文を読んでいるだけなんです。条文を。その場合、法律違反である認識はございますかという質問なんです。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 今、森川議員のおっしゃられた質問に違うかったら申し訳ないんですけども、その法律違反というような、内容が把握できておりませんでしたので、認識は、私は無いということで回答させていただきます。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） これらの施行法令もそうなんですけど、総務課と事業課の方もご存じなかったように私は思うんですけど、高取町ではこのような変更条例、どの担当課に通達されるんですか。

○議長（新澤良文君） 誰が答えるの。森本事業課長。

○事業課長（森本 修君） 県の建築担当課からはうちの方に通達が来ます。ただその大気汚染防止法の関係になりましたら、環境的な課に行っているのかと思えますけど、私もそこまで認識はございませんでした。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 私問いたい、最も問いたいのはそこなんです。どの担当課に通達があって、この担当課がですね、関係する各課と情報を共有する手順は高取町ではどうなってるんですかということを知りたいんです。どうですか。

○議長（新澤良文君） 総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 森川議員のご質問にお答えいたします。手順なんですけど

ども、重要な案件がございますと各担当課の方から関係のある課の方にですね、合議が回ります。合議が回った段階で必要とあらば、この件に関して協議していくというような流れになっておりますので、その起点がその課からスタートして、多課に渡る場合につきましては、情報共有ができるように各課に合議を回しております。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 今後は、やはりそういう条例改正、法令施行、必ず各担当課長、管理職の方が共有できるような仕組み作り、手順作りを確立していただきたい。そのように漏れ落ちのないようにしていただきたいと思います。

次に最後の質問ですが、高取町老朽危険空き家解体事業補助金のご案内の先程、課長からもご答弁もありましたが、実績報告の必要な書類の、解体工事作業用シート設置写真の追加などのご説明いただきましたが、このですね、石綿に関する事前調査結果の掲示、及び届出義務となる床面積80㎡以上については、写真だけでは分かりませんので、現地確認が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 森川議員のご質問なんですけども、環境に関する事案につきましては、今後ですね、ある程度いま、条項を改正させていただきました。その中で、まだ不足部分につきましては、今後ですね、また専門家の意見も聞きながらですね、現場の現地調査なり報告を義務化していかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。それともう1点なんですけども、この補助金を活用していただける業者さんであるとか申請者さんには、強くこういうようなお話は出来るんですけども、この補助金を活用しないで、町内で解体される方がおられましたら、再度その辺も含めまして、うちが取り締まるような法律とかその根拠が無いので、今後ですね、その解体業者にも報告を啓発も含めてですね、していただけるようなことも含めて考えていきたいと思っておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（新澤良文君） 森川議員。

○1番（森川彰久君） 今課長から答弁ありましたように、この補助金を申請された解体業者の方は、絶対的な守っていただきたいことでもあります。一方で、高取町で指名業者として登録されている業者の方にも、これはやはりガイドラインとか、そういう指針をですね、やはり高取町で町内で公表していただく場合においては、作業用シートは当然の事であるという指導をやはり徹底していただかないと、当

事者同士で、「シートしてください」「いや、しません」やり取りしました。当事者同士でやり取りしたら遺恨が残るんですよ。こんなこと言いやがって。そういうことを当事者同士にそういう思いをさせないようにする、これはまさに政治がすることです。なんとか考えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 森川議員の持ち時間が8分ございます。関連質問がございましたらお受けいたします。無いようでしたら、これで森川議員の一般質問を終わります。理事者側におかれましては、調整会議等々で意思の疎通をやって、法的に違反行為の無いようにしてもらわないと、高取町として違反をやっているっていうのは、法を犯してるということになってまうよ。そのために企画調整会議でしょ。

それではこれで午前中の一般質問を閉じさせていただきます。午後は1時から再開いたします。休憩。

午前 11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（新澤良文君） それでは、再開いたします。通告書にございました2番、西川議員の発言を許します。西川議員。

〔2番 西川侑壱君 登壇〕

○2番（西川侑壱君） 2番、西川侑壱です。議長の許可をいただきましたので、通告通り一般質問をさせていただきます。さて、今回の私の一般質問のテーマは2つ、高取町の地域防災についてと、令和4年度の当初予算についてです。まずは高取町の地域防災について質問させていただきます。2022年3月16日に福島県沖でマグニチュード7.4、最大震度6強の地震が発生し、東北地方を中心に被害がでました。地震の犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた方々にお見舞い申し上げます。高取町における災害リスクは地震災害や豪雨災害、土砂災害、火災、停電等、様々なリスクが考えられますが、今回はその中でも地震災害に焦点を絞って質問をさせていただきます。現在、奈良県においては南海トラフ地震をはじめ、千股断層地震、中央構造断層地震、奈良盆地東縁断層地震等の地震のリスクが挙げられています。中央構造断層地震や奈良盆地東縁断層地震は、今後40年での発生確率が0.2%~5%と言われております。この数字は小さく見えますが、阪神淡路大震災発生直前の野島断層の地

震リスクと同等の数値であります。また、南海トラフ地震は今後40年での発生確率が90%以上となっており、どの地震も非常にリスクが高くなっております。平成25年の奈良県の資料によると、南海トラフ地震では、マグニチュード8.6、負傷者1万8,000人、住宅全壊4万7,000棟、避難者数29万人が被害として想定されております。また、平成16年の奈良県の資料によると、中央構造断層地震において、マグニチュード8.0、負傷者約1万8,000人、住宅全壊が約9万8,000棟、半壊が約8万5,000棟と被害想定されており、いずれも大きな被害が出ると想定されております。高取町では、高取町地域防災計画を策定して、非常時の体制に備えておられますが、今一度確認も含め、高取町の防災体制を住民の皆さまに広く知っていただくためにも質問させていただきます。

(1) 今中央構造断層地震が発生し、被害想定通り震度7の揺れが起き、町内の各自治体で家屋倒壊が発生している事が予測されるとします。高取町の緊急時の対応はどのようになっているのでしょうか。震度7の地震が起こっても高取町は本当に大丈夫なのでしょうか。

(2) 高取町における地域防災の問題点は多々あると考えますが、行政は地域防災の問題点がどこにあると考えておられますか。また、その問題点に対してどのように対応していくお考えでしょうか。地域防災においてはこの2点について伺いさせていただきます。

次に、令和4年度の当初予算について質問させていただきます。令和4年度の当初予算は、令和2年度の決算を振り返り、町の総合戦略と照らし合わせて組んでいくものであると認識しております。総合戦略の面では、高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った予算が組まれているはずですが。この総合戦略の中では高取町の最重点課題として人口減少対策が挙げられております。この人口減少対策の課題の1番目として「どのようにして子育て世代を増やしていくか」と記されております。しかし、この令和4年度当初予算においては、これだけ出生数が減少する中、子育て支援施策の新規事業はありません。また、総合計画で新規の就農者数を増やすと目標を掲げる中、令和3年度当初予算では計上されていた農業次世代人材投資事業が令和4年度の当初予算では計上されていません。また、総合政策で移住による転入人口の増加を目標に掲げているにも関わらず、移住支援施策の充実も図られていません。これらの点から、総合戦略の面で見ると高取町の問題点と整合性が図られていない当初予算になっていたように感じておりま

す。高取町の財政の面で総合戦略に沿った予算が組めなくなっているとも考えられるため、今回は財政面から見た当初予算について質問させていただきたいと思っております。まずは分析の必要があるので、令和2年度の財政状況資料集をどのように分析し、高取町の財政面の当面の課題と中長期的な視点があるのか教えていただきたいと思っております。範囲が大きくなるので、更に質問を具体的にさせていただきます。①実質収支や実質単年度収支等の資金繰りの状況と数値目標。②実質公債費比率や公債費負担比率から見る公債費負担状況と繰り上げ返済の考え方。③経常収支比率やその内訳を含む歳出構造と今後の見通し。④財政力指数や自主財源比率から見る歳入構造と今後の数値目標。最後です。⑤これらの問題を総合して、歳入・歳出構造の見通しや数値目標から考えられる財政面での当面の対策と中長期的対策。この5つに関して先にお伺いいたします。この5つをお伺いした後、町長に高取町の課題をどのように考えているかお伺いいたします。町長は高取町の問題点をどのように考えておられますか。いくつか高取町の問題点を挙げ、その後ご自身の政策としてその問題点の優先順位をつけて教えていただきたいと思っております。その問題点を解決するために令和4年度の当初予算にどのように反映されていますか。問題点とリンクするように具体的な事業名や予算額を合わせてお答え願います。最後です。この当初予算を執行する事で、今後の高取町のどの部分を変化させていきたいか。どのような狙いを持って今年度の当初予算を組んだのか町長に高取町のビジョンをお伺いさせていただきたいと思っております。以上で壇上からの質問を終わります。再質問は質問者席からさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） ちょっと1つだけ確認。これ当初予算は西川議員賛成したよね。賛成した中であえてこの問題について指摘しているということ。どういう思いで。西川議員。

○2番（西川侑壱君） もちろん賛成はさせていただいたんですけども、当初予算一部やはりどういうビジョンをもって行っているかというところもう一回見直したときに、来年度からまた組んでいくにあたっての展望であったりだとか、その辺りを今回質問させていただきたいなと思って、今回テーマに挙げさせていただきました。

○議長（新澤良文君） では、令和5年度の予算に向けてということですよ。令和4年になんでこれをやらなかったんかということは、辻褄が合わないと思うんですよ。賛成されたから。令和5年度の予算についてのことでということ、よ

ろしゅうございますね。理事者側その辺困惑したらダメなんで。誰が答えるの。
芦高総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。それでは2番、西川侑孝議員のご質問に回答させていただきます。まず最初に1番目です。高取町の地域防災について、ご質問に回答させていただきたいと思います。（1）の災害時の初動体制についてということで、ご質問内容は、中央構造断層地震で、もしも震度7の揺れが発生した時、高取町の緊急時の対応はどのようになっているのかということと、高取町は震度7の地震が起こっても大丈夫ですかというご質問だと思います。高取町は、高取町国土強靱化計画においては、県が公表しております「第2次奈良県地震被害想定調査」におきまして、県内8つの起震断層を設定して被害が想定されております。この高取町国土強靱化計画は、町ホームページにもアップしておりますが、特に高取町の被害が大きいとされています中央構造線断層帯による地震の特徴としては、最大震度6強の揺れがあると想定されております。高取町の被害想定では、人的被害は死者数、約24名、負傷者数、約123名、死傷者数、約147名になっております。建物被害は、全壊が約533棟、半壊が約295棟、全半壊合計ですと、約828棟になります。また、避難者数は、最大と見込まれる1週間後は、約2,774名が想定されております。高取町防災計画においても、地震災害応急対策計画が記載されております。本町においては、この行動計画に基づきリアルに実行出来るかどうか今後、検証していかなければならないと思っております。

また、海溝型地震の南海トラフ巨大地震においては、内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」において、最新の科学的知見に基づき、最大クラスの地震規模マグニチュード9.1と推計されています。被害想定においては、「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」においても最新被害想定を令和元年6月に発表されております。この被害想定においては、各市町村単位の想定ではなく、県内の最大、最少の被害想定で、発表されております。被害が最少の場合、震度6弱で県内では死者数、約60名、建物全壊棟数は、約6,500棟、また、被害が最大の場合、震度6強で県内では死者数は、約1,300名、建物全壊棟数は、約3万8,000棟数と被害想定されております。高取町は、内陸型地震の中央構造線断層帯で発生想定されている地震は震度6強で被害想定されていますし、海溝型地震の南海トラフ巨大地震においては、最少の場合、震度6弱で被害

想定されており、最大の場合は、震度6で被害想定されておりますので、震度7の地震が発生しますと被害は避けられないと思っております。

次に、(2)の高取町の防災ビジョンについてということで、行政は地域防災の問題点はどこにあるのかと考えていますかというご質問だったと思います。この問題点に対しての対応策はどうかというご質問だと思います。また、地域防災の問題点につきましては、奈良県においては、過去に発生した地震を紹介させていただきますと昭和19年に東南海地震が発生しています。この地震の規模はマグニチュード7.9で橿原では震度5を観測されております。また地震による県内の死者数は3名で負傷者数は21名で全壊は89棟でありました。次に、昭和21年に南海地震が発生しております。この地震の規模はマグニチュード8で橿原では震度5を観測されております。この地震による県内の死者数は0名で、負傷者数は約13名で全壊は37棟でございました。昭和27年には吉野地震も発生しております。この地震の規模については、マグニチュード6.7で橿原では震度4を観測しています。また、地震による県内の死者数は3名で負傷者数は6名で半壊は1棟でありました。今、ご紹介をさせていただきましたように過去に大きな地震がありましたが、近年県内では大きな地震が発生していないことから、地震対策の経験も少ないため、危機感があまり少ないところに問題点があるのだと思います。この問題点に対しての対応策におきましては、広く全国で地震が発生している地域での発生事象に関心を持つとともに、行政や住民の皆さんがひとつになって、危機意識の改革が必要だと感じております。また、町におきましては防災に関する資材や備品は、新型コロナウイルス臨時交付金などを活用させていただきながら、随時、購入させていただいているとともに、備蓄品などの食料も併せて購入をさせていただき、整備を進めているところでございます。今後も引き続き、必要なものは随時取り揃えていく予定をしております。行政の職員や地域住民の皆さまにおきましては、地域防災を考えていく上で、今後、危機意識や問題意識をもって取り組んでいきたいと思っております。まず最初、1個目の回答は以上となります。

続きまして、2つ目の令和4年度の当初予算についてのご質問に回答させていただきたいと思っております。(1)の令和2年度財政状況資料集の分布についての回答をさせていただきます。まず、はじめに、この財政状況資料集の件につきましては、財政状況調査という調査を基に作成されており、本町における普通会計ベースいわゆる一般会計と特別会計であります学校給食特別会計が合算されて作成されて

おります。最初に、①の実質収支や実質単年度収支等の資金繰りの状況と数値目標についてですが、令和2年度におきましては、実質収支3,196万6千円の黒字になっております。令和元年度と比較いたしますと、令和元年度は、3,801万1千円だったため、約600万円のマイナスですが、両年度とも、約3,000万円の黒字収支となっております。また、実質単年度収支については、令和2年度においては、1,397万4千円になります。また、令和元年度と比較をいたしますと、令和元年度は、マイナスだったので、プラス収支に改善されております。令和2年度におきましては、この指標といたしましては、共に黒字という結果となりました。また、資金繰りにつきましては、各種基金を活用して、国の基準であります早期健全化基準や財政再生化基準に該当しないように、財政運営を進めています。また、数値目標ですが、各市町村においては、定まった数値目標がありませんけれども、類似団体の指標などを参考に財政運営に努めたいと思っております。次に②ですが、実質公債費比率や公債費負担比率から見る公債費負担状況と繰り上げ返済の考え方についてですが、令和2年度の実質公債費比率は、9.1%、令和元年度は、9.4%だったため、改善をされております。公債費負担比率につきましては、令和2年度は、12.4%で令和元年度は、15.4%になりますので、この指標におきましても改善されております。この指標におきましても国の基準を上回らないように注視しながら、起債の返済方法や利率も勘案しながら、起債償還を進めています。また、繰り上げ返済においては、起債の繰上償還が出来る内容や基準が既に借入の際に決められておりますので、その内容に従って償還をしている状況にあります。次に、③の経常収支比率やその内訳を含む歳出構造と今後の見通しについてですが、経常収支比率は、経常一般財源収入や経常一般財源支出を算出して、支出を収入で割り戻した指標になります。令和2年度の経常収支比率は、90.0%で令和元年度の経常収支比率は、96.0%ですので、経常一般財源が抑制されたことになります。今後の見通しにつきましては、年度によっては、経常一般財源収入の増減や経常一般財源支出増減で、バラツキがありますが、本町においては、一般財源収入の財源の確保や一般財源支出の抑制に努めてまいりたいと思っております。次に④の財政力指数や自主財源比率から見る歳入構造と今後の数値目標については、財政力指数は、財政力の強弱を示す数値として用いられております。算出においては、普通交付税に用いられる、基準財政収入額と基準財政需要額で除して得た指標であるため、その不足分は、普通交付税で措置される仕組みとなっております。自主財源に

つきましては、主な財源といたしましては、地方税、使用料、手数料、繰入金、繰越金、諸収入などがありますが、今後の数値目標につきましては、特に財政運営上、取り決めをしている数値はございませんが、自主財源確保に向けた取り組みとしては、地方税の安定的な確保に努めて参りたいと思っております。最後に、⑤の歳入・歳出構造の見通しや数値目標から考えられる財政面での当面の対策、中長期的対策といたしましては、毎年、政府が新年度における骨太方針や地方財政計画が発表されますが、本町の中長期財政見通しは、歳入におきましては、自主財源確保に向けた歳入の見通しと普通交付税の見通しを立てます。歳出といたしましては、義務的経費となります人件費、経常的物件費、扶助費、補助、負担金、償還金など必ず必要とされる経費を算出して、そこに政策的事業の肉付けを行っております。当面の対策といたしましては、各市町村の類似団体などの財政構造も参考にしながら、行財政の運営を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。私の方からは以上でございます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 2番、西川議員からの私に対して当初予算編成、予算編成を高取町の課題ということでご質問いただきましたので、ご答弁をさせていただきます。令和2年11月末に町長に就任をさせていただいてから、自分自身といたしまして、現在高取町の状況・認識についてお話をさせていただきたいと思えます。まず1つはお金の話です。1つはやはり過去からの継続的な厳しい財政状況ということでございます。1つはやっぱり比べるのが、先程芦高課長も話しておりましたが、類似団体、だいたい県内の、だいたい高取町と同じくらいの人口規模を持っておられる、高取町を含めまして7団体ございますけども、類似団体との相对比较ということでございます。1つは税込でございます。税込はその類似団体の7団体のちょうど平均あたりの税込を確保させていただいてます。もう1つは、起債と言いますか、借金でございます。借金につきましては従来に比べてかなり改善をしておりますが、まだ土地開発公社関係、これは他の団体はございませんけど、それを含まると多額の起債残高が残っているというのと、それと予算の発表等でお話をさせていただきますが、わずかな基金残高、先程言いましたが類似団体の平均に比べまして4割程度しか貯金を持っていない。これが1つお金の面での認識でございます。もう1つは、1つ人の面での認識でございます。森川副議長の質問にもお答えさせていただきました。やっぱり継続的な厳しい財

政状況でございましたので、人員が確保できていない。類似団体と比べましてほしい20名以上人数の方が少ないというのが現状でございます。それともう1つは、住民の皆さまへのサービスでございます。今申しました様に、継続的な厳しい財政状況、それに伴いまして人員が確保できていないということで、時代の変化によりまして求められる新しい行政需要、また、住民サービスの方に取り組みが県内の類似団体や、また近隣の市町村と比較いたしまして、取り組みが遅れているというのが、この3つ、お金の面・人員の面・住民さんへのサービスの面、これ私の高取町に思う現状の分析をさせていただきました。それから、ちょっと就任をさせていただいて、今年の3月の議会の所信表明でも申してますように、6つの基本姿勢をもとに、町民の皆さまに寄り添って、また、住み続けたく思っただけのような高取町を目指したいということで、日々努めさせていただいております。まず1つは、町民の皆さまの安全・安心を優先した町。健やかに住み続けたくなる高取町ということで、福祉、また、健康、子育て、教育の充実。10年、20年先を見据えまして、いつまでも生き生きと暮らせる町「高取」。将来を見据えたまちづくりなどがございます。また、国・県及び、近隣市町村との連携、協働によりまして、高取町をにぎわいの創出、また、観光に力を入れていきたいと思っております。それと、高取町まち・ひと・しごと総合戦略でございますが、令和2年の10月に改訂されたばかりではございますので、随時点検を行って必要なところを見直していきたいというふうに思っております。最後は何といたっても財政の安定でございます。こういう形で就任をさせていただいた議会で、その度にですね、補正予算、また、当初予算も組まさせていただきます。そういう意味で、私としましては特に県内の類似団体や近隣市町村と比較いたしまして、高取町では取り組みが遅れがちで、また、住民の方、町民の皆さまが望まれている事業、また、サービスを積極的に取り組まさせていただきますところがございます。例えばでございますが、危機管理・防災、先程のお話も防災・減災・危機管理、それと後、防犯カメラ、高齢者の移動手段的確保、高齢者の見守り安心システム、インフルエンザの接種される場合の自己負担金を軽減させていただいたり、小学校の30人学級をさせていただいたり、小中学校の設備の改修、今回も補正予算でもお願いしておりますが、トイレの洋式化、また、時代にデジタル化の推進というのを求められておりますので、いろんな意味でのデジタル化の推進。それと、職員の皆さんへの研修の充実。役場庁舎を含めまして、庁舎の美化。また、今回も補正予算でお願いしておりますが、トイレの洋式

化。あと、広報の充実。ホームページや広報誌の改善。また、今回でお願いして
ますが、SNSによる情報発信などでございます。またそれと、老朽危険空家の
解体の支援。また、チャレンジショップ。既存施設の維持管理の強化など幅広く、
就任させていただいて皆様のご理解とご協力に進めさせていただいております。
今後もやっぱり時代の変化によりまして、より求められる行政需要、また、住民
の皆さまへのサービスをできるだけ迅速に適切に対応させていただきたいと思っ
ております。そのためにも、将来の財政負担も十分に見極めまして実行する場合
は当然有利な財源を活用させていただき、そのためにやはり行政というのはやっ
ぱり人材が命でございますので、必要な人材を計画的に確保、採用して育成をさ
せていただきたいということで、町民の皆さまが望まれる施策、またそれと全て
の世代のバランスを意識した町行政を推進させていただきたい。それが重要だど
思っております。引き続き議員各位、町民の皆様のご意見・ご提言を尊重いた
しまして、町政運営に反映させるように努めてまいります。何卒ご理解とご協力
いただきますようお願いいたします。以上でございます。ご質問ありがとうご
ざいました。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑孝君） ご答弁ありがとうございました。まず地域防災の方に関して
再質問の方をさせていただきたいと思えます。先程の答弁なんですけども、緊急
時の対応策としては、高取町の防災計画において、行動計画に基づいて検証して
いかなければいけないということをお話いただいたかと思っています。また、
地域防災の問題点についてなんですけども、地域防災の問題点としては、危機意識の
改革っていうところと、あと、資材を備蓄していくっていうところが課題じゃな
いかということでお話いただいたと理解しました。その中でまず、2点目の質
問の方ですね、防災ビジョンについてお伺いしていきたいと思うんですが、高取
町の地域防災計画見させていただくと、基本目標の所ですね、具体的な災害をイ
メージするっていうのが1点目、災害の発生や町内における人的・物的被害をゼ
ロにすることは困難であるため、高い危機意識を持ち、地震・風水害事故等の災
害の脅威を知ることが必要です。被害がどのように展開していくのか先読みする
力、どのように行動すべきか考える力を養うことにより減災を図りますというこ
とで、地域防災計画には書かれているんですが、具体的なイメージをするために
先程ご答弁の中でもあったんですけども、先にこう起こっている、地震が起こっ
たり、水害が起こったりしているところあると思うんですが、その辺りで起こっ

た方のお話を聞くだとか、僕はすごく大切だと、確かに高取町で大きい災害は起こっていないので、その辺りのお話を聞くことすごく大切だと思うんですが、実際に取り組みられているような内容のものはありますか。実際に聞きに行ったかとか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 2番、西川議員のご質問にご回答させていただきます。実際にですね今のところ各市町村、全国的に被害にあわれた体験談であるとかそういうような事象で聞きに行ったことは無いんですけど、実は今年度、補正予算でもお願いしてますけども、危機管理のアドバイザーの方に来ていただいて、今その辺りを含めてですね、今後防災の担当の職員だけではなくて全庁あげたそういう取り組みも含めて体験談をお話していただくとか、そういうことも含めて検討していきたいなと考えております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 人を育てるってところで、僕もそういうの聞くために役場の方にもご提案させていただいたのが、防災研修この期間にあるよっていうことを伝えたりだとか、たかとりケアマネ会でも5月の事業の中で、地域防災っていうのを住民の方と考えるっていう会を開かせていただいて、その時には職員さん来て欲しいっていうことでお願いしたんですけども、なかなかちょっとあの時はトラブルがあったと思うんですけど、来ていただけない現状にあたりだとかっていうのはどうしても起こってきているのかなと思っています。これからも積極的にそういう会があるっていうことも僕も発信させていただきたいと思いますので、高取町の地域防災についてやっぱりこれから具体的な災害をイメージするっていうことすごく大切だと思うので、そういう機会を逃さないように関わっていただきたいなと思っています。あと合わせて、僕の持っている、僕防災士の資格を持っているんですけども、地域防災ビジョンというのは役場庁舎内での平時の防災であたりだとか、あと、各自治体での平時の防災っていうのを行う中で、その2つの連携を図ることで地域防災強化されるっていうふうに考えているんですが、高取町として今持っている僕のビジョンに関してはどう思いますか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 西川議員のご質問にご回答させていただきます。貴重なご提案ありがとうございます。西川議員がおっしゃるように、やはり地域と職員を繋ぐということに関しましては、かなり重要なことかなと思います。高取町に

おきまして今、自主防災組織を設立してほしいということで各大字区長さんにもお願いしながらこういうことも進めています。あと、うちの内部の話なんですけども、各課との連携も必要になってくるかなと思います。それと、今おっしゃられた勉強に行った内容をもとにですね、そういうことも提案いただきましたので、今後は組み合わせながら地域の防災ビジョンとして考えていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 今、庁舎内連携という話も出たと思うんですけども、その舎内で今問題意識の共有を図るっていうこともすごく大切だと思うんですが、その中で、例えば防災における会議の場を持っているだとか、そういう機会は高取町役場はございますか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 2番、西川議員のご質問にご回答させていただきます。今そういう機会はございませんけども、以前防災計画を作成時には各職員に対しまして初動マニュアルを作成しまして、今現在各課に配布してるような状況で実際にそれを実行して訓練でありますとか、そういう会を持ったっていうことはありませんので、今後その初動マニュアルをもとに各担当部署、災害時にはこういう形で動くねんというような形を皆さんに認識していただいて、その辺もあわせて訓練も含めてしていきたいなと思っております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 今、聞いた中でやはり庁舎内連携っていうところでも不十分なところは多々あるのかなと思っていて例えばですけど、この間研修に参加させていただいた際に講師の先生お話をしていたんですが、こういう場で今回ざくっとした質問実は作らせていただいてあまりいいことじゃないかもしれませんが、この場をお借りして防災訓練と言うか、そういうことも考えながらさせていただいたんです。その内容についてなんですけど、例えば今、こうやって僕とか芦高課長、総務課長がお話さしていただいている中で、各担当課いざ災害が起こった時にどういうことをするかっていうふうなイメージがしっかりできているのか、例えば教育委員会であれば初動体制としてどのようなことをするのか、福祉課であればどうだとか、まちづくり課、事業課はどうだと、住民課はどうだっていうふうに今座っている時にも思っと思っていただきたい、例えば今パッと質問した時に答えるのはおそらく難しいのではないかと考えているのですが、じゃあ教

育委員会いかがですか。

○議長（新澤良文君） 前田教育次長。

○教育次長（前田広子君） 西川議員のご質問です。教育委員会の分担としまして、マニュアルの方で配られた中では、小・中学校の校舎の安全確保、どういうふうな形になっているのか、また、学校が行われている際には児童・生徒の安全確保、そういった点のマニュアルですね。まず第一にはそこを確認するというかたちになっております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ご回答ありがとうございます。スムーズに答えていただいて、ちょっと安心する部分はあったんですけども、そういうのを各課全員がちゃんと共有図られているかどうか、更にもう1つ深いところまで理解して動けるのかどうかというところを、今後そういう防災会議等々してしっかりと共有図っていただければなと思います。

次ですけども地域の方に目を向けまして、地域の自主防災組織立ち上げられている自治会あると思うんですが、その中で地区防災計画を立てられている自主防災組織どの程度あるか教えていただいてもいいですか。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） すいません。今、西川議員のご質問にご回答させていただきます。今当町では、11団体の自主防災組織があるんですけども、ちょっと各大字ごとの自主防災の内容まで把握しきれていませんので、今後また大字区長とかと相談しまして提出していただきますよう求めますのでよろしく願いいたします。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 今お答えしていただいたのが、高取町の地域防災の全てじゃないかなと思ってて、例えばもう今の状況で明日例えばさっき言ったような震度7の地震が起こったとしたら、高取町本当に大丈夫ですかという質問させていただいたんですが、僕は正直不安だなと思ってます。なので、できるだけ地域の方での平時の防災っていうところを役場から発信して、平時の防災はどういうふうにしていってください、もちろん自主防災組織の方でも動いていただかなければいけないんですけど、役場庁舎内の中は役場庁舎内の中で先程言ったような連携をもって、いざこう災害が起こった時の対応っていうのをつめていっていただきたい、後でまたその緊急時の対応に関しては再質問させていただきたいと思っ

ているんですが、役場庁舎内でももちろん連携を図って進めていっていただきたいと、そのうえで例えば災害が起こった時に、どこの自治会ではどれくらい家が全壊、半壊あるということであったり、避難所には何人避難してきているだとか、そういうところを公助の部分と共助の部分っていうところの連携を図れるように今後も取り組んでいっていただきたいなと思います。

次に、緊急時の対応についてなんですが、どうしてもちょっと疑問に思っている部分がありまして確認させていただきます。高取町の地域防災計画の中では、南海トラフ地震の想定が「0」になっている部分がありまして、概要版見させていただくと予測震度は、5弱から5強、死者0人、負傷者0人、避難者0人、全壊建物0棟、半壊建物0棟、炎上出火件数0件、となっています。これに関してご説明いただいてよろしいですか。

○議長（新澤良文君）　ちょっとまって。幹部職員に申し上げます。私に頭下げてくれやんでもいいから町旗や国旗にくらい頭下げて答弁するように。これ常識ですよ。芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君）　今、西川議員のご質問に回答させていただきます。緊急時にどのような体制が整えられているかというところで、今、国土の強靱化計画が先程ご紹介させていただきましたけども、ちょっと防災計画の方は、ちょっと更新しておりませんで、またそれも含めて南海トラフも想定した中でまた作成をし直すんですけども、またそれに見合うような計画を立てて皆さまに公表していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（新澤良文君）　西川議員。

○2番（西川侑彦君）　その見直しは現在進行形なんですかね、いつ頃公表されるのかっていうのは計画はありますか。

○議長（新澤良文君）　芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君）　今現在の所、更新するっていう予定は立てておりませんので、また早急に立てていきたいなと思っております。

○議長（新澤良文君）　総務課長。まだできてない。町長が答弁台立つとき見てみ。ちゃんと国旗と町旗に頭下げて立ったはるよ。俺にみたい頭下げてきゃんでいい。それくらいちゃんとしやんなん。どこの議会でもやってるよ。

○議長（新澤良文君）　西川議員。

○2番（西川侑彦君）　できるだけ高取町の地域防災計画の更新っていうのを早く図っていただくのと、合わせて奈良県でも平成16年にしか被害想定出てないところ

ろと、南海トラフに関しては、平成25年の分が出ていると思うので、それに見合った高取町の地域防災計画を公表していただくようによろしく願います。あと、緊急時の対応としてなんですが、これからやっぱり想定していかなければいけないのは、応急危険度判定、誰がして、罹災証明は誰が発行するっていうことになっていますか。

○議長（新澤良文君） 芦高課長。

○総務課長（芦高龍也君） 西川議員のご質問にお答えさせていただきます。罹災証明につきましては、一応総務課が窓口となっております。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 応急危険度判定はどうですか。これそもそも応急危険度判定って誰かできるような資格があるもんなんですか、ちょっと僕も知らなくて申し訳ないんですけど。

○議長（新澤良文君） 芦高課長。

○総務課長（芦高龍也君） 西川議員のご質問にご回答させていただきます。応急危険度判定につきましては、私もちょうと勉強不足で即答できないんですけど、資格があるものと思いますので、その辺も含めて担当者も含めて、外部なのか内部なのかも含めまして調べていきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 警察のOB来てもらったやろ。その人にやってもらったらいねん。資格持ってるから来てもらったんやろ。

西川議員。

○2番（西川侑壱君） なお、高取町の地域防災計画において、その応急危険度判定ってというのが、2—45ページっていうところの11項のところに書かれているんですが、被災建物応急危険度判定士の要請っていうことが書かれてまして、県及び建築関係団体の主催による危険度判定講習会の受講を普及し、被災建築建物、宅地応急危険度判定士の要請に努めるということが書かれてます。また、県外被災建築物宅地応急危険度判定連絡協議会が実施する実地訓練等により判定士の技能向上を図るということ書かれてますので、この辺りまた読み直していただいて、早急にやっておかないと壊れかけた家、半壊の家っていうのはやはり人の命を奪う二次被害に繋がりがねないと思いますので、その辺りもしっかりと想定していただきたいというふうには思います。合わせて災害ボランティアセンターはどこに設置するのかとか、その運営は誰がするのかとか、後、その人が実際に来てくれて運営してくださる方が被災したらどうするのかとか、後、仮設住宅の

設置どのようにしていくのかとか、そういうこともやっぱり町としては想定していかなければいけないと思うんですね。合わせて東日本大震災では、岩手県大槌町では、縁起でもない話なんですけど、町長が亡くなられてしまって、その時は町長が津波の被害にあわれて亡くなってしまって対応に苦慮したということも、僕お話聞かせていただいています。高取町でもそういうことが起こりかねないということになっていると思うので、権利委譲ルール、何か起こった時に誰が代わりに舵取りをするのかということもしっかりと想定しながら地域防災計画を計画していただきたいと思います。

これらの質問を通して高取町がいかに関域防災っていう面で遅れているかっていうことが痛感していただけたかなというふうに思います。今回の一般質問の僕のテーマっていうのがそこで、いかにやっぱりどれだけ遅れているかっていうことをやっぱり自覚する事がまず第一歩だと思いますので、この遅れているっていうことを痛感した中で、これからこの一般質問無駄にすること無く、今後の高取町の地域防災に役立てていただきたいと思います。地域防災においてはどれだけリアルに災害を想定できるかっていうのは重要であって、今まで大きな被害が無かった高取町においては大災害を経験された方々から話を聞くこと非常に重要だと考えています。また、もっと行政が主導して住民に対して防災情報を発信して、高取町の住民一人一人の防災意識を高める活動を積極的に行っていただきたいと思います。合わせていざ災害が起こった時の「官・民」の連携ですね、をスムーズにするための仕組み作りっていうのが大至急必要だと思いますので、提言させていただきます。

次に、予算の方ですね。当初予算の方なんですけど、ご回答いただいた内容としては、中長期的な課題であったりだとか、当面の課題っていうところに関してはできるだけ類似団体に沿わせるような形で目指してやっていきたいという返答をいただいたのかなというふうに思っています。中でも、自主財源比率であったりだとか、前回の議会の時の松本議員の質問でもあったように、税収っていうのは落ち込んでいるところがあると思いますので、これからしっかり目標を定めてやっていかなければいけない部分なのかなと個人的には思っております。高取町の問題としては、町長の方からお金の問題と人員の問題、住民サービスの問題ということで問われているということでお話があったと思います。今後その6つの基本姿勢をもとに住み続けたく思ってもらえるような高取町を目指したいという町長の方針もお話しいただいたのかなと思っております。これらの質問の中で再質問

をさせていただきます。高取町の人口減少と少子化っていうのはかなり深刻になってきているのかなというふうに思っています。今後どのような事業を移住施策や空き家対策ですね、子育て支援施策を含めて計画されているのか、検討されているのかっていうことをお伺いさせていただいて、どのように予算に反映していく計画がございますか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 2番、西川議員の方からご質問ありがとうございます。まず人口減少、高齢化対策につきまして、まずこれは日本国全体のことでございます。高取町も40年前の人口が25%減りましたんで、過疎地域に今年の4月に指定されたということでございます。一部の立地のいい場所、市とか町では人口が一部増えているところもございますが、全国的に人口減少と。過疎地域につきましては全国の51%か52%ぐらいの市町村が過疎地域に指定されているというのは、これはもう避けられない現実でございます。対応するとして、まず、移住とか定住促進に向けまして、先程ちょっと申しませんでしたけども、例えば、移住、定住促進で、例えば、合併処理浄化槽の通常の支援に上乘せをさせていただく、それと、昨年度、今年度も引き続きまして、移住促進、また、定住促進の支援策につきまして空き家の活用、空き地の活用につきまして、今、先行事例を、それこそいろいろ県内でも既に取り組んでおられるところいっぱいありますんで、その先行事例を調べていただいております。ある程度の段階になりましたら支援策も含めまして、予算に計上させていただきたいなと思っております。少なくとも遅くとも来年の、令和5年度の予算には何らかの形で反映をさせていただきたいと、今考えております。それと子育て支援策につきまして、今回は補正予算でちょっとあげさせていただいておりますけど、他の団体で既に出生のお祝い金を計上されているところもございます。そういう意味で、ちょっとずつですねんけどもそういったまたいろいろご意見いただいて、妊婦の方への移動支援とか、いろいろ他の県でも他の市とか町で取り組まれております。起死回生のということにはなかなかかならんと思うんですけど、まず、若い方に高取町に来ていただいております。特に人口を増やそうと思えば、やっぱり出産適齢期のご夫婦が来ていただくのが一番いいのかなというふうに思っております。そういう意味で子育てのしやすいような施策、それぞれ先例いろいろございますんで、しっかり勉強させていただいて取り組まさせていただきたいと思っております。以上でございます。ご質問ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 今、すごくいいご回答いただけたのかなと思っております。

実際、移住、定住促進っていうところで、他の自治体いろんな先行事例、僕も今勉強させていただいている最中なんですけども、空き家とか空き地の活用どのようにしていくかっていうところで、例えば、空き家のリフォームをする時に補助金を出すだとか、子ども1人につき移住してきていただいた若い世代のご夫婦、子ども1人につきいくらかくらい補助金を出すだとか、そんなことをやっている自治体がありますし、子育て支援策ってところで今言っていたようにお祝い金50万出てるところもあれば、100万出てるところとあっていうのも実際にあるっていうふうに調べさしてはいただいています。その中でやはり、なぜ人口減少をしているのか、子どもが増えないのかっていうところはもう少し精査が必要な部分であると思うので、これからも僕自身も勉強しながら、高取町をどうすればもう少し賑わい創出だったりだとか、人口減少抑制出来るだとかっていうことは町の方にもいろいろ提案させていただければなというふうに思っております。

最後もう1点だけ再質問のところでさせていただきたいんですが、財政調整基金ですね、町の緊急時に活用するものであると理解しているんですが、財政調整基金の数値目標、どの程度っていうパーセンテージであったりだとか、標準財政規模に対してどの程度貯蓄しておくものかとかっていうのが、町の方針としてあるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 2番、西川議員のご質問でございます。先程ちょっと芦高課長が財政関係、財政数値についてお話をしました。具体的な目標数値っていうのは全国的には決まっておりません。それぞれの考え方はいろいろございまして、普通は財政調整基金と減債基金をだいたい合わせまして、だいたいどれぐらいの貯金と言いますか、持っているかなというふうなところでございます。例えば、標準財政規模の2割程度とかですね。人によっていろいろご意見はございます。それともう1つは、基金っていうのは他の目的基金がございまして全部合わせてみないとということ、実は類似団体いろいろ調べてみたんですけども全部の基金と、あといつも表明させていただきます減債基金と財政調整基金と、同じ類似団体全部で平均しましたらだいたい4割程度なんです。だから、他の町に比べては、何から何まで全部4割程度しかない。他の類似団体の平均4割程度しかない

というのが実態でございます。改めて認識をさせていただいたと。あんまりこんなところで言うのは失礼なんです、公表されてますんで、明日香は明日香の基金だけで30億円、30億円持っておられます。全体で50数億お持ちでございますけど、うちは10億あるか、またまたそこまで到達できへんのかなという状況でございます。そういう意味で、家の家計と一緒に思うんですよね。まず、収入は税収です基本的に。借金はローンですよ。基金は貯金ということで、どこの家庭もそうですけども、収入は少しでもぎょうさんあってほしい。税収を確保するためにふるさと納税等をしっかり活用していきたいというのと、それと借金は少しでも減らしたい、貯金は少しでも増やしておきたい。これは規模が大きい小さいだけの話でございますんで、他の団体との状況もみながらと言ったって貯金ばかりしててもなかなか前向いていきませんし、実際に使わないと意味がございませんので。ただ、ちょっと先程言いましたように高取町としては特異事情がございまして、土地開発公社の借金が2億5,000万残っております。何よりその2億5,000万を毎年予算を組んでいって5,000万ずつ償還しているわけですよ。それを一般財源でするよりも余った時に貯えをして、そこからその分を心配なくお金払えるような形で通常予算は通常予算として組ませて頂いたらと思っております。何らかの形で知恵を絞りながら進めていきたい。額がやっぱり5,000万っていうのは、かなり高取町にとっては非常に大きないろんな事業をできますんで、まずやはり先程優先順位っていうお話ございましたけども、喫緊の課題は、はっきりいってその2億5,000万を少しでも早く目途付けて償還したいというのは、これはもう、ということでございますんで、いろんなこと知恵を出しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ご答弁いただきありがとうございます。実際その土地開発公社の残っている借金というのは早く返すっていうのは非常に大切なことでもありますし、返し終わった後どういうことを行っていくのかっていうのも含めてまたいろいろ提案していければなというふうには思っています。

町の財政について様々お答えいただきありがとうございました。来年度からも町の予算の在り方っていうのを再検討していただくようよろしくお願いたします。私はこれからも議会と行政が一体となって高取町の未来について知恵を出し合うことが大切であると考えていて、最後にですね提案としてさせていただきます。

たいですが、毎年10月から11月頃に翌年度の当初予算の方向性について来年度、5年度かな報告について行政と議会で話し合う場っていうのを設けてみてはいかがでしょうか。それを最後に提言させていただきます。ご検討のほどよろしくをお願いします。

多くの質問についてお答えいただきありがとうございます。今回は地域防災と今後の当初予算や町のビジョンについてお伺いさせていただきました。地域防災については災害は町の準備が整うまで待ってはいけません。なるべく早急に本日提言した内容に対応いただくようよろしくお願いいたします。高取町は防災面で近隣地区より遅れていることを肝に銘じて今後の対応にあたっていただけること期待しております。また、当初予算においては高取町の20年・30年先の未来をどのように作っていくのかしっかりとビジョンをもって後は予算組みをしていっていただきたいなというふうに思います。一議員として、またそのような視点でしっかりと予算組みの方も精査できるように、今後も自分自身も精進してまいります。以上で一般質問の方終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） この際、西川議員の質問時間が5分程余っております。関連のある人は。

森下議員。

○7番（森下 明君） 7番、森下でございます。西川議員の持ち時間を頂戴いたしまして関連質問をさせていただきたいと思っております。私の方からは防災について。この防災関係については私含め多くの議員から今まで、るる質問もされ、提言もされておるわけでございます。その中で今回も、総務課長からの発言もありましたように中央構造体が大きく動いた時には大きな被害が出る。家屋等、死者、死傷者含めて百数十人という予測ができるということでございます。とすれば、高取町でそういう人的災害被害を抑えるためには、何をすればいいか。これは以前にも申し上げました。家屋の強靱化、耐震化、これが一番急がれるところであると。町の当面の課題としては、一番これから取り組まなければならない課題ではないのかというふうに考えています。そういう意味では、特に被害が大きく予測される高齢者や高齢者だけの所帯であったりだとか、高齢者所帯、まずは的を絞って耐震化へ舵を切っていただいて、いち早く予算付けをしていただいて人的被害を抑える。災害に強いまちづくりを目指すということが必要ではないかというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 芦高課長。

○総務課長（芦高龍也君） 7番、森下議員のご質問にご回答させていただきます。

先程、私説明させていただきました様に、被害が想定されるということで今現在、耐震度の調査を計る予算を何個かあるんですけども今後はですね、先程空き家の対策も関連してくるかなと思うんですけども、今後はまた各市町村の状況も見ながらですね、リフォームであったり、今言うような家を何とか強靱化できるような仕組みも含めて研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（新澤良文君） 森下議員

○7番（森下 明君） 空き家の利活用に関わって、当然家の中を改装するであるとか、当然耐震を施してあるとか、そういうことに関わって予算を付けるということも必要かと思いますが、差し当たってっていうことで災害があった時に被害を少なくする、特に人的被害を少なくするというためには何が必要かというのは明らかになっていることでもあります。したがって、補正予算であったりとか、そういうことである程度予算付けができるという方向性が見えた時には、そういう部分に予算を付けていくべきではないのかということ提言をさせていただいて質問を終わらせていただきます。

○議長（新澤良文君） 回答はいいですか。

○7番（森下 明君） 結構です。

○議長（新澤良文君） 残り2分残っておりますが関連ございませんか。

無いようであればございましたらこれで2番、西川議員の質問時間を終わります。ここで30分まで休憩を取ります。再開は2時30分から。30分まで休憩。

午後 2時 8分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（新澤良文君） 再開いたします。次に8番、新澤議員の発言を許します。8番、新澤議員ご登壇願います。

〔8番 新澤明美君 登壇〕

○8番（新澤明美君） それでは8番、新澤から質問を3点させていただきます。よろしく願いをいたします。

まず1点目は、農業を高取町の基幹産業として位置づけることについてであります。地球温暖化、コロナ感染症拡大、ロシアのウクライナ侵略の影響などにより、

食料や環境をめぐる危機的な状況が広がっています。一方、お米を作っても持ち出し、農業所得で生計を立てられない。後継者がいないため、田畑の草刈りを頼めば経費がかかり、土地を持っていても価値をみいだせない。その結果、耕作放棄地となり、あるいは太陽光発電、資材置き場として売却せざるを得ないというのが農業の現状であります。今こそ、食糧の自給率を高めるとともに、地球温暖化が進むもと災害から命を守るための田畑の役割を再認識し、農業を基幹産業とした取り組みをすべきであると考えます。高取町の農業の現状といたしましては、農家数でいきますと、平成12年には515戸、それが近年では343まで減っております。その内販売農家は133、自給的農家は210ということでございます。この人的な動く人に担い手に対しまして農地はどうなっているかと言いますと、遊休農地が平成28年から令和3年まで、ほぼ横ばいで19ヘクタール、20ヘクタール前後ということであまり変わってない状況があります。耕地面積はといいますと、321ヘクタールから271へと減っている状況であります。耕作放棄地や遊休農地というふうになっても、草刈りだけをしている状況で何も植えてないというような田畑が増えているのは現状であります。そういう中で、価格補償や機械購入補助などで農家を支援をしていく。共同作業を広げるといふ点。現在では寺崎地域をはじめ、グループで農作業、主にお米作りをしているところもあります。次に地産地消の取り組みを進めること。学校給食での利用は僅かでございますので、これを広げていく。農産物の市場の再生ということですが、まだ町内では少しずつまだやっているわけでございますが、定期的な市場をもう一度作り直していく。地元の小売店等への流通も増やしていく。そのような取り組みも必要だと考えます。また、遊休農地や耕作放棄地に対して何ができるのかということでもあります。1つは、今、シルバーで草刈りをお願いすると、1田あたり1万以上かかるというように聞いております。これをトラクターでおこしますと1時間もあれば、1田おこすことが出来まして、草刈りよりも長い時間草を生えさずにも済むという状況があります。こういうトラクターで土地をおこす、それを仕事として回していく。時にはそこへ、お花の種をまいて農村の景観を守っていくと。高取町がきれいな町だということにも繋げていけたらと思うわけです。また、市民農園の問題です。だいぶ以前にはこの市民農園をとすることも課題に挙げた時がございました。これをやはり、ちょっと状況は違いますが、生駒市などは本当に市民農園が盛んでございます。貸し出しをするだけで1年間に30㎡で1万5,000円程というような取り組みをしております。

このような市民農園というものに取り組んでいくと。土地の有効活用をしてそこにやはり収入がついてこないとなかなかいけないと。次に進めないということでもありますので、土地を守りながら収入を得るといような取り組みを何とか少しずつでもしていけたらと思うわけです。担い手づくり、環境、景観保全、減災の観点から、現在の取り組みと将来のビジョンについて述べていただきたいと思います。

2つ目です。子育て支援についてです。これまで給食費の無償化や入学祝い金の支給、要保護・準要保護家庭への様々な支援、医療費の無料化など要望し、一部は実現されたこともございます。子育てを経済的に支援するという点について、どのような観点からこれまで検討されてきたのか、その点についてお答えをいただきたいと思います。そして、今日は高校生・専門学校生の通学補助の検討をして欲しいということでございます。吉野町では現在、定期券の購入費用の2分の1の補助ということで、1万円を上限として支援をしている。こういう制度がございます。高取町でどういう制度にするかは別としまして、こんな形だったらこのくらいの経費がいるというようなお答えをいただきたいということで、今日のくらいの経費が必要となりますかという質問をさせていただいているところでございます。

次に、遊び場・公園の設置を求めます。現状といたしましては都市公園として、下子島の高取児童公園と役場の横にあります高取中央公園、そして3つ目にはたかとり健幸の森公園というのが都市公園としてあがっておりますが、全く影も形も無いものでございます。そこか、清水谷のパルコートとかグリーントウンの中の2つの大きなのと、丹生谷の中の2つの公園ぐらいがあるのかなと思ひまして、公園自体が実際に足りていないですし、地域に偏りがあるのではないかと考えます。マスタープランでは、そういう基本方針で子どもたちが、安全でのびのびと楽しく遊べる場を確保します。住民が利用しやすく、集まりやすい広場作りをします。整備方針としては健康医療をテーマとしたまちづくりを推進するとともに、憩いの場としてレクリエーション施設を整備し、地域内外の交流促進を図ります。各大字の集会所、神社の境内など、実情に合った身近な子どもの遊び場を整備します。公園・緑地・文化財・公共公益施設などのネットワークを形成するとともに、ゆっくりくつろげる休憩施設を沿道に整備しますと。このようなことがマスタープランの中にはあるわけですが、住民の皆さんから寄せられております声といたしましては、身近な子どもたちの遊び場を何とか作って欲しい。こ

れは私が議員になった30年以上前からずっと言われ続けております。そういう中で、新しい公園が出来てこない。何度議会で取り上げても整備されてこないというのはなぜなのか。この辺についてもお答えいただきたいということで今日は質問をいたします。

次は、住民自治を進めることについてであります。住民が町づくりに参画できるよう、特に若年層、女性、学生のアイデアを生かす工夫を検討してほしいということであります。よく町の中から聞くこと、特に若い女性からですが地域の中で意見を言いにくいですと。私たちは女性それも若い者がなかなかものを言えませんが。本当に住みにくいという声が、これは本当に昔から今でもあります。昨年の選挙をする時でも、こんな声があちこちで聞かれています。やはりこのことに対してしっかりと打開策を考えていかないと、やはり出て行ってしまいます。定住がみられないのではないかと思うわけです。そういう意味で、真正面から若年層や女性がまちづくりに参加できる、意見が言えるそういう地域づくり、また、工夫も検討していかなければならないのではないかと、私ずっと思っているわけがあります。その点について、どんな取り組みをしてきたのか、どうしようと思っているのかお聞きをしたいと思います。特にここに学生ということをお質問の中に入れておりますが、中学生、高校生、または、大学生。特に大学なんかにおきましては、地域づくりに対する専門性の持っている生徒達。また、農業に関する生徒達を持っている大学。そういうところの教授なんかと連携しながら、やはりしっかりとした意見をいただいでいくと。新しい観点での若い人たちのアイデアを組み入れていくということが私は専門的な見地から必要ではないかと思うわけがあります。また、男女共同参画やジェンダー平等の観点から様々な取り組みが遅れているのではないかと思います。そういう点の取り組む必要だと思いますし、あらゆる若年、女性、学生、高齢者も含めてでございますが、直接にお話をする機会、意見交換をする機会、ネットでの意見交換ができる、そういう機会を設けていくべきではないかということをお提案をしたいと思います。今、町が考えていることについてお答えをいただけたらと思います。よろしくご答弁お願いいたします。以上です。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） ただいまの質問に対する回答をお受けいたします。吉田課長。

〔まちづくり課長 吉田宗義君 登壇〕

○まちづくり課長（吉田宗義君） 失礼いたします。ただ今の新澤議員のご質問の農業を高取町の基幹産業として位置づけることについてのご質問につきましてお答

えをさせていただきます。高取町の農業の現状ですが、先程、新澤議員がおっしゃられたとおり、現在販売農家約133戸あります。内14戸が専業農家でありまして、内5名が新規就農者であります。農産物の出荷額は約3億1,000万円で、内水稲が約1億5,000万、野菜が1億6,000万で、主な生産品目は、なす・トマト・いちご・大豆・キャベツ・大根等であります。このように、本町では販売農家であっても米中心の小規模農家がほとんどであります。また、専業農家のほとんどが65歳以上であり、後継者がいる専業農家も約2戸程度となっているのが現状です。この中ですね、今回ご提案の農業の基幹産業化することについては、先程述べましたとおり、農業者の高齢化や後継者不足等により現実的には非常に難しいと考えております。今後ですね、今の農業の現状を維持するため、耕作ができなくなった農地の新規就農者や認定農業者への集積、農業用ハウスの付いた農地の積極的な活用、なら担い手農地サポートセンターとの連携を密にし、農地のマッチングを積極的に進めてまいりたいと考えております。また、本町では新規就農者に対して国の新規就農者への補助金とは別に、町として農業次世代人材支援交付金を交付しており、このことを積極的に広報しながら新規就農者の誘致につきましても積極的に進めてまいりたいと考えております。以上、新澤議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（新澤良文君） 前田次長。

〔教育次長 前田広子君 登壇〕

○教育次長（前田広子君） 教育委員会前田です。8番、新澤議員からのご質問、2番、子育て支援についての高等学校等の通学費補助についてご回答させていただきます。高等学校の通学費の助成につきましては、県内では山添村や曾爾村、吉野郡の一部などの山間地域では補助金交付を実施しておりますが、通学の際に遠距離で複数の交通機関を利用し通学費がかかるなど、利便性の問題などから通学補助をされているところです。本町では高等学校通学費補助については実施をしておりません。子育ての経済支援につきましては、福祉課では子育て世帯臨時特別給付金、一人当たり10万円の支給、子育て世帯生活支援特別給付金、一人当たり5万円の支給、要保護・準要保護児童インフルエンザ接種費の助成、3,500円の支給、また教育委員会では、高等学校等就学奨励費、一人当たり5万円の支給、新入学児童生徒学用品費の入学前支給や卒業アルバム代等を含む要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給や特別支援教育児童生徒就学援助費の支給など、その他様々な子育て支援を行っております。高等学校の通学費補助につ

きましては、今後各市町村の動向を注視していきたいと思っておりますので、今のところ実施の方は考えておりません。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

〔事業課長 森本 修君 登壇〕

○事業課長（森本 修君） 事業課の森本です。8番、新澤議員の、2、子育て支援についての中の公園の設置を求めますのご質問に対し私の方から答えさせていただきます。先程、新澤議員の質問の中にもございましたが、現在本町の管理する公園としましては、都市公園が、高取児童公園、高取中央公園、それと未だ供用開始に至っていない、たかとり健幸の森公園の3か所があります。そして児童公園や開発により移管を受けた公園が7か所、児童遊園3か所、開発による公園4か所で、計10か所の公園があります。それらの公園に設置されている遊具の総数は34基あり、1か月に1回遊具の点検を行い、利用者が安全に利用できるよう管理を努めております。ご質問の中の公園の設置につきましては、現在ある公園の保全管理に努めていくことをまず第一に考えています。また、先程述べた公園の供用開始済みの総面積は、約5万300㎡あり、現在の町人口で割り戻しますと町民一人当たりの公園面積が、約8.0㎡となっております。ここに、たかとり健幸の森公園の供用を行いますと、本町の都市公園条例の町民一人当たりの敷地面積の基準をゆうに超える面積が確保されるということとなり、少子高齢化、ならびに将来推定人口の現状を考慮しながら、公園の設置を計画するべきではないかと考えます。しかしながら、ご質問の中の旧育成幼稚園周辺につきましては、ご指摘のとおり公園が無いという現状もございますので、高取バイパスの県有地の借地などを視野に入れ、管理担当部局と検討協議しながら公園としての有効活用も検討していく必要があるのではないかと考えております。

○議長（新澤良文君） 石尾課長。

〔総合政策課長 石尾宗将君 登壇〕

○総合政策課長（石尾宗将君） 失礼いたします。それでは、総合政策課石尾の方からは、新澤明美議員の3つ目の住民自治を進めることについてというご質問に回答させていただきます。平成27年度の高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時には、役場の若手職員や女子大生を含みます、幅広い年齢の男女が参画するワークショップを組織し、そこで出された様々な世代の意見やアイデアを吸い上げるという手法で進めさせていただきました。また、15歳以上の男女1,000人を対象に、今後の施策の方向性などについてアンケート調査を実施して

総合戦略に生かしてまいりました。令和2年度の総合戦略改訂の時にも対象者を増やしまして同様のアンケートを実施し、住民の声を総合戦略に生かしております。令和3年4月にオープンいたしました「交流拠点施設ワニナル」のコミュニティースペースにおきましても、ワークショップイベントや子育ての勉強会、アロマセラピーなど若い世代の利用が増えてきております。令和4年度から始動を始めましたしごとコンビニ事業も与楽古墳群周辺地区のまちづくり基本計画策定に伴います地域会議の中で「農業の空いた時間にできる仕事があって、お金が儲かればな」という若手新規就農者の意見がきっかけとなってここまで取組を進めてまいりました。実際にしごとコンビニの登録者として、若い世代の女性が活躍してくれています。また、女性が活躍できるまちづくりを目指し、女性の就労や起業を支援するための講座も開催しております。なお、次期高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しの際にも若年層や女性、学生にも是非メンバーに入っていていただきまして、様々な世代の意見を反映した総合戦略にしたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 再質問をお受けします。新澤議員。

○8番（新澤明美君） それでは農業問題に質問をさせていただきます。先程の回答では、新規就農者、日常的に予算書に載っている内容についてお答えいただいたかと思いますが基幹産業としては成り立たないというので、この程度しかできないというようなお答えかと思いますが、本当に食糧危機の問題や災害の問題などほっておけない地球的規模な問題であると。この高取町の中で地産地消を進めていく、いざというときには、地元で物が採れるという状況を作っていくと。本当に大切だという認識があるのかなというふうに私は思います。基本は国の施策の転換だと思えます。しかし、地球温暖化の問題一つ取り上げましても、本当に十数年間の間にどうするかということが問われている今の時代であります。農業問題につきましても、もう何もできませんみたいなね、そういう回答ではなくてね、できることを私はチャレンジしてほしいんです。空いてる土地に対して、やはり市民農園したりとかね、チャレンジしてほしい。こんなんやってみたいけどやろうと思う人いませんかと、どうやったらできるやろうか、できるでしょうかとかね、そういう例えば先程の住民自治というの問題の中でね、農業問題について皆さん一緒に考えようと、若い人も一緒に考えようと、という取り組みの中でね、初めていろいろ出てくるんじゃないですか。生駒市なんかかなりそこらへん危機感を持って取り組みをされております。だから、毎年、幾分か新規就農者も入っ

て、幾分か県のレベルよりも補助金をつけてと。そこは本当に少ない財源の中、私一生懸命頑張ってくれているとそこは評価しております。評価しておりますが、動きとして、もう少しチャレンジをしていくことが必要ではないですか。そのことをお願いしたいと思います。今も回答は無いと思いますが、先程具体的にいろいろ示させていただきましたが、これらは全て全国的にいろんなことをやられていることを私がたまたま述べ上げただけでして、高取町でも何等か1つからやってほしいと思うんです。そういう意味で私は今日、提案をさせていただいたんです。諦めるんじゃないで先程現状からいきますと、土地を持っている人たちは、高齢化しているけれど、必死になって土地を守っているんです。今、田植えの最盛期ですけれども、もう60、70、80代の人たちが土地を守るために、自分で作ったお米を食べるために必死で頑張っているんです。だから、こんなに耕作放棄地も増えることなく、耕地面積もそんなに無茶に減るところまでせずに、なんとか保ってるんです。これ以上いかせないための取り組みを身をもって私は高取町は取り組んでほしいんです。そういう人たちの取り組みに応えてほしい。特に寺崎なんかは、大字の中で協力し合いながら、頑張ってやっておられます。特別なグループというようなものができなくても、民間の小さな団体からできることをそこになんらかの援助をしていく、また、そこからお米を貰うという取り組みをしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（新澤良文君） 吉田まちづくり課長。

○まちづくり課長（吉田宗義君） ただ今の再質問でございます。新澤議員の貴重な意見ですね、当然私も農業の危機っていうのは非常に感じております。今後ですね、国の施策、県の施策等々紹介しながらですね、高取町に合った応援ができるように進めてまいりたいと思いますので、何とぞご理解よろしくお願いたします。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 次に子育て支援についてでございます。子育て支援についてでございますが、経済的支援についての考え方についてということ教育委員会だけではないと思うんですけれども、若い人たちへの子育て支援についてどういう基本的な考えで支援策を作っておられるのか、経済支援はどういう観点で必要、必要じゃないと思われているのか、その点についてお聞きをしたいということで今質問させていただいております。お答えはどちらでしていただけますか。

○議長（新澤良文君） 教育長。

○教育長（安田光治君） 8番の新澤議員の今の質問についてお答えさせていただきます。

ます。まず経済的支援、ご存じのように生活が困難なお子様、そして広く教育均等ということでのどの子にも教育を受けさせたいとそういう思いで今まで支援をやってまいりました。先程、次長の方からも話がありました、回答ありましたように、今のところ本町では、データ調べてみますと新澤議員さんの方では吉野町が費用の半分、あとこちらで調べてみますとあと5つの町村が何らかの支援をしております。それは、利便性の問題のところが大きく理由にあるのかなと思っております。遠方であり、費用がかかりすぎるということで、幸いにも高取町はまだ利便性というところでまだそんなに困難ではないかなという状況の中で、ほかの各市町村の動向見ながらまた今後検討していきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長（榊井貞男君） 私の方からお答えさせていただきます。子育て支援ということでございます。経済的支援につきましては、やはり重要な課題であるというふうにとらえております。やっぱり少子高齢化ということで少子化が進んでいるということは紛れもない事実でございます。これにつきましては、やはり仕事と育児の両立であるとか、やはりその経済的な面からやはり子どもの出生数が減少しているということは事実でございますので、少しでも経済的支援に繋がるような本町で何か施策が新しくできるものかということにつきまして、十分検討する必要がありますというふうに考えておりますので、今後十分考えていきたいと思っております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 子育て支援についてでございますが、少子高齢化に応じていくというような今お答えを榊井課長も言われましたが、少子高齢化がいろんな意味で歪を作っているというのは当然であります、今若い人たちの収入がどうなっているかという状況が本当に分かっているのかなって思うんですね。今本当に年間収入200万以下っていう家庭がかなり占めてる。非正規労働とひとり親の家庭の問題、本当に虐待の問題から若い人たちが抱える問題がもう本当に様々で経済的にとても大変な状況があるというそのところをしっかりととらえてほしいんです。だから、経済的支援が必要なんです。そこに経済的支援が入ってこそ、子どもの少子高齢化にも役立っていくし、子ども産め産めと産むためにお金何かしますという話じゃないんです。その前に、それだけ厳しい状況があるということの認識が本当にされてないんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長（榊井貞男君） ただ今のご質問でございますけれども、やはり、もちろん安定した仕事についている方もいらっしゃると思いますが、その一方で、非正規雇用とかそういった形で、不安定な仕事をされている方もおられる場合もあるかとは思いますが。町として、どこまでお支えできるかということにつきましても十分考えまして、町でできる施策を考えていきたいと思っております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 通学補助金の問題でございますが、これを取り上げましたのは、やはり、小学校・中学校またなどのいろんな施策がございます。就学に関わって、それと就学前の医療費の問題から、保育料の問題などみますとどうしても中学校までの援助対策っていうのはたくさんあるんですね。就学奨励資金っていうのが、専門学校とか大学に向けて幾分かありますが、それは本当に大変な家庭のほんの一部だけという形でありまして、大学についてもほとんど貸与ということで、みなさん大学にも行けないという状況もあります。そこでそういう中でなんとかちょっとだけでも支援してもらえないだろうかとか高校、大学に行けば、出るお金の額が全然0が違うんですという声がある、やはりお母さん方からあるんです。その辺の対応として、最も少ないお金ですとできることはないだろうかということで、探し出した1つの施策です。だから、遠いところに行くとか行かないというのではなくて、電車を通っておられる方に全額じゃなくても一部補助金という形でもね、何らかの援助をすることを検討していただきたいというそういうことでもあります。また、今後ということでしたので、是非ご検討をお願いしたいと思います。

○議長（新澤良文君） 検討するっていうことでええんやな。

○8番（新澤明美君） 今後よその市町村と見合っただけということでありましたんで、検討していただきたいということです。こちらの趣旨を今ちょっと言いましたんで、是非検討をお願いしたいと思います。それと、

○議長（新澤良文君） 答えはいいですか。要望でいいですか。

○8番（新澤明美君） 答えは同じだと思いますので、次公園の問題ですが、1つここがという提案がございまして、そこ良い悪いっていうのは私よくは分かりませんが、それはまた今後、地元の皆さんや若い人たちと一緒に話し合っただけでいいかなと思ってます。とにかく公園を増やすと1個でも増やしてほしいと思っております。それと今健幸の森公園を入れると公園の土地としては多すぎるので

超えてしまうという話、これ毎回言われますけれど、健幸の森公園というもののね、広さについて私はね、見直してことはできませんか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本 修君） 今、都市計画決定区域の面積が27.7ヘクタールございまして、認可面積27.7ヘクタールございます。その認可面積と都市計画決定の面積が一緒でありまして、その時にすべて用地費を補助金で投入しておりますので、それを見直すことによって、また補助金の返還が出てきますので、現在は考えておりません。

○議長（新澤良文君） 新澤議員

○8番（新澤明美君） 都市公園として、その部分が見直せないとしても、先程言いましたように、都市公園、あの別の形でね、あの小さな公園をね、地域のところに、作るっていうのはね、別に何か問題はあるんですか。ちょっとその辺についてお聞きしたいんですが。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本 修君） 新たに他の小さい公園を作るっていうことは、全然支障ございません。ただ、私面積言いましたのは、あくまでも高取町の都市公園条例、それと都市公園施工例に基づいた数字で超える面積が確保できるということで答弁させていただきました。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） この基本計画にもありますように身近なところで、その地元の人たちと、話したりしたうえで、必要な形で公園やそういう住民全体も含めて集まれる場所も考えていきたいというような内容の方針だと思うんですね。そういう意味から言いますと、どこでもすぐ公園いっぱい作れという意味は私は言ってるわけではありませんでして、やっぱ先程も言いましたように地域。

○議長（新澤良文君） 5分前です。

○8番（新澤明美君） はい。地域でのね、やっぱ要求や若い人たちの要求をね、吸い上げるような公園に対して、やっぱ動きをしてもらってね、それができないのまた別の問題で、どういう形がいいのか是非全町的に検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（新澤良文君） 森本事業課長。

○事業課長（森本 修君） その辺につきましては、いろんな課もやっぱり入っていただいて、十分検討して考えていきたいと思っております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 次、住民自治を進めるということについてでございますが、地方創生など計画を作るにあたっては、若い人たちからいろいろ声を聞いたということを知っております。私もそれは知っているところでありますが、日常的に高取町へのいろんな声をいただき、町民からの要望を受け入れてく小さな声から、お金かからないこともできることっていっぱいあると思うんですね。それは1つは、議員の仕事として私たちもやらなくてははいけませんし、町としてそういういきいきの住民との対話の場っていうのを何らかの形で私は作ってほしいです。そこに若い人や女性、時には、大学の教授とか大学のとか高校生そういう人たちを入れ込んでいくというね、そういう面白い取り組みを私はしてほしいです。そうするとね、また若い人たちが政治に興味を持ち、町づくりに興味を持ち、また議員になろうかな、役場の職員になろうかなという人達も出てくると思うんですよ。そういう取り組みを是非して、よくやっていますよそではね。そういうのを是非検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（新澤良文君） 石尾課長。

○総合政策課長（石尾宗将君） 失礼いたします。ただ今のご質問でございます。総合戦略策定時の取り組みにつきましては、先程説明させていただきました。それ以外にも、例えば、総合戦略について、高取国際高校に出向きまして、生徒に対して、総合戦略の中身を説明しながら、説明を受けるというふうな取り組みをやっておりまして、いろいろその機会あるところはつかまえていただいておりますけれども、今後もしもご指摘いただきましたように様々な機会をとらえて、若い世代であったり、女性であったり、意見を聞けるような取り組みを進めてまいりたいと考えてますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（新澤良文君） 中川町長

○町長（中川祐介君） 新澤議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。住民の意見を反映できる体制ということで、実は5月からですね、役場の方に来ていただいて、住民の皆さんの窓口アンケート調査をサービスのアンケート調査をさせていただいております。今月号の広報にも記載をさせていただいて、お出向きになられて簡単なアンケートでございますので、書いてちょうど入口のところにポストおいておりますので、書いていただいたらと思っております。もう当然それは先例いろいろございますので、合わせまして何かご意見ございましたらいうふうにそういう形で合わせて書いていただければと思っております。これか

ら当然いろんな意見、皆さんのご意見十分に踏まえまして、努めさせていただきたいと思っております。また、今度、今度補正予算で上げていただいております、あのSNSで発信するので、それこそ双方向でその時に役場の方から発信するのではなくて、何か関係のある事、お気づきになった事、役場の方にそういう形でまた、お知らせを頂けたらというふうなことでございます。世の中どんどん変わってまいりますので、その時にやはり住民の皆さんのお声を少しでもいただければと思っております。これからはしっかりと取り組まさせていただきたいと思っておりますので、何卒どうぞご理解いただきますように、お願いいたします。

○議長（新澤良文君） 新澤議員

○8番（新澤明美君） ご回答ありがとうございます。是非ご検討お願いしたいと思います。これで一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 新澤議員の持ち時間が約3分残っております。関連質問ございましたら、お受けいたします。西川議員。

○2番（西川侑壱君） 新澤議員の質問時間を頂戴いたしまして、何点か質問させていただきます。まず、3番目の住民自治を進めることについてというところの質問なんですけど、他市町村の事例等を踏まえてお話させていただくとですね、京丹後市だったと思うんですけども、ルートっていう会社かな入って、その詳細はちょっと僕も知らないままで申し訳ないですが、そこでは、高校生が集まれるような場所を作ってですね、そこに市の職員とかも出向いて、高校生がどういう町づくりをしていきたいかっていうのを聞き取ったりだとか、そこで実現していくためには、どういうふうにしたらいいかとかっていうのをワークショップでやられているような取り組みであったりだとか、東近江市であれば、子ども議会、町長、ごめんなさい、市長が小学校の方に出向かれて、小学校の方、小学校の児童対象として、この町をどういうふうにしていけばいいかということ子どもたちと一緒に検討していく、他の自治体で女性議会とかっていうこともされてたりするので、その辺り、参考にしながら新しい取り組みやっていけばいいかなって思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（新澤良文君） 子ども議会はうちもやっていますよ。中川町長。

○町長（中川祐介君） 今西川議員からご提案いただきました。あのいろんな意味で先例いろいろございます。住民の人に皆さんにいろいろご意見を聞くということこれ非常に重要なことでございますので、また、いろいろご提案ご提言いただきましたらと思います。取り組めるやり方、それぞれの議会によっていろいろ事情

もございますやろうから、そういう形で、しっかり勉強させていただきたいと思
います。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） 最後もう1点、2番の子育て支援についてというところなん
ですが、先程榊井福祉課長の答弁の中に、凄く良い答弁があったなと思ってまし
て、僕自身子育て世代として、子どもを育てる父親としてですね、子どもが増え
ない原因のところをお金と労力というふうに思っています。実際その辺りに支援を
していく、先程はお金の話が中心だったと思うんですが、労力の部分ですね、何
かこうお母さんであったり、親を支援するというような施策を今検討されている
ようなことがあれば教えていただきたいです。

○議長（新澤良文君） 榊井課長

○福祉課長（榊井貞男君） ただ今のご質問でございます。まあ、親御さんにおかれ
ましては、やはりその新生児からですね、乳幼児、小学生、中学生という形で段
階的に子育てをされていることと思います。やはり乳児は乳児なりの親御さんの
目線、まあいうたら大変な労力は必要ですし、また、小学生、中学生なるにつれ
て違った形でですね、大変な労力が必要になるというのは、十分認識はしてお
るところでございます。それにつきましては、具体的な施策につきましてはちょっ
と今のところまだすぐには対応させていただけないというのは実情でございます
ので、何か有効な施策がないかどうかとか、まあ、十分考えさせていただきたい
と思います。もし、またなにかご意見がございましたら、また、頂戴させていた
だきまして、十分研究させていただきたいと思いますので、よろしく願いいた
します。

○議長（新澤良文君） 西川議員

○議長（新澤良文君） この先の一般質問で、今回の議会は地域防災と当初予算って
いうところで質問させていただいたんですが、まあ、いつか分からないんですけ
ども、子育て支援に関しても質問させていただきたいと思いますので、その時に
またご回答いただけるように、これからもそういう先行事例であったりだとかっ
ていうのを研究を進めていただければなというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） 時間になりましたので、これを持ちまして8番、新澤議員の
一般質問を終了いたします。

以上を持ちまして、本日通告いただきました一般質問を終了いたします。本日予

定しておりました日程は全て終了いたしましたので、これを持ちまして散会いたします。散会。

午後 3時24分 散会

令和4年高取町議会第2回定例会会議録

招集年月日 令和4年 6月17日（金曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和4年 6月13日 午前10時00分
閉会 令和4年 6月17日 午前10時25分

出席議員（8名）

1	番	森	川	彰	久	君
2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	□	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君
8	番	新	澤	明	美	君

欠席議員（0名）

会議録署名議員

3	番	谷	本	□	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	新	田	靖	幸
書				記	辻		真	佑

説明のため出席した者の職・氏名

町	長	中川裕介	君
副町	長	東扶美	君
教	育	安田光治	君
総括参	事	山本修平	君
総務課	長	芦高龍也	君
総合政策課	長	石尾宗将	君
税務課	長	岸本資之	君
住民課	長	米田晴信	君
福祉課長兼新型コロナウイルス接種対策推進室長		榎井貞男	君
まちづくり課	長	吉田宗義	君
事業課	長	森本修	君
会計管理者		中島佐知子	君
教育次	長	前田広子	君

議事日程

令和 4年 6月17日 午前10時00分 開議

- 1 報第1号 専決処分の報告について
(令和3年度高取町一般会計補正予算(第13号))
- 2 報第2号 専決処分の報告について
(令和3年度高取町一般会計補正予算(第14号))
- 3 報第3号 専決処分の報告について
(公益的法人等への高取町職員の派遣等に関する条例の制定について)
- 4 報第4号 専決処分の報告について
(一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について)
- 5 報第5号 専決処分の報告について
(高取町税条例等の一部改正について)
- 6 報第6号 専決処分の報告について
(高取町国民健康保険税条例の一部改正について)
- 7 報第7号 専決処分の報告について
(高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について)
- 8 報第8号 専決処分の報告について
(高取町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の全部改正について)
- 9 報第9号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 10 報第10号 事故繰越し繰越計算書の報告について
- 11 報第11号 高取町土地開発公社の経営状況について
- 12 議第1号 令和4年度高取町一般会計補正予算(第1号)
- 13 議第2号 高取町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 14 議第3号 高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 15 議第4号 高取町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について

16 総務経済建設委員会、教育厚生委員会、特別委員会及び議会運営委員会の閉
会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

- 議長（新澤良文君） ただ今より、本会議を再開いたします。本日の出席議員は、8名中、8名でございますので、本会議は、成立いたします。

それでは、上程となっております議案を一括議題といたします。議題となりました案件につきましては、去る6月13日に提案理由説明をお受けいたしております。各所管の委員会に付託しております案件につきましては、ただ今より各委員長の報告をお受けいたします。なお、委員長報告は、委員会が開催された順にお受けいたします。

それでは、予算委員会のご報告をお受けいたします。7番、森下委員長、ご登壇願います。

〔7番 森下 明君 登壇〕

- 7番（森下 明君） 予算委員会よりご報告申し上げます。去る6月14日、午前10時から、2階集会室において、委員8名、並びに理事者、管理職出席のもと、開催いたしました。本定例会に付託されました案件のうち、本委員会に付託されました5議案について、慎重に審議をいたしました。議第1号 令和4年度高取町一般会計（第1号）につきましては、委員1名の反対がありましたが、賛成多数で承認されました。

次に、報第1号 専決処分の報告について（令和3年度高取町一般会計補正予算（第13号））、報第2号 専決処分の報告について（令和3年度高取町一般会計補正予算（第14号））、報第9号 繰越明許費繰越計算書の報告について、報第10号 事故繰越し繰越計算書の報告について、以上4議案については、全会一致で承認されました。

以上、付託された5議案全て承認させていただきましたことを報告させていただきます。

- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、総務経済建設委員会のご報告をお受けいたします。5番、野口委員長、ご登壇願います。

〔5番 野口 勝也君 登壇〕

- 5番（野口勝也君） 総務経済建設委員会からご報告申し上げます。去る6月15日午前10時から、2階集会室において、委員8名全員出席のもと、開催いたしました。本定例会に付託されました議案のうち、本委員会に付託されました6議案につきましては、慎重に審議をいたしました。報第3号 専決処分の報告につい

て（公益的法人等への高取町職員の派遣等に関する条例の制定について）、報第4号 専決処分の報告について（一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について）、報第5号 専決処分の報告について（高取町税条例等の一部改正について）、報第6号 専決処分の報告について（高取町国民健康保険税条例の一部改正について）、報第11号 高取町土地開発公社の経営状況について、議第2号 高取町過疎地域持続的発展計画の策定について。

以上、6議案は、全会一致で承認されました。以上で報告を終わります。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、教育厚生委員会のご報告をお受けいたします。3番、谷本委員長、ご登壇願います。

〔3番 谷本□巳君 登壇〕

○3番（谷本□巳君） 教育厚生委員会よりご報告いたします。教育厚生委員会は去る6月15日、総務経済建設委員会終了後、午後4時50分から役場2階集会室におきまして、議員全員、並びに理事者、管理職出席のもと、開催をいたしました。本委員会に付託を受けました、報第7号 専決処分の報告について（高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について）、報第8号 専決処分の報告について（高取町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の全部改正について）、議第3号 高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について、議第4号 高取町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について、慎重に審議をいたしました結果、全ての議案を全会一致で承認いたしましたことをご報告いたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会のご報告につきましては、調査未了であり継続調査中でありますので、省略いたします。

以上を持ちまして、各委員長報告を終了いたします。なお、委員長報告に対する質疑は行いません。各議案審議の中でその都度、質疑、討論を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

お諮りをいたします。ただ今から、議事を進行いたしますが、議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしとのことでございますので、省略いたします。あわせて、本定例会は、常任委員会において8名の委員の出席のもとに開催をされてお

ります。

付託案件の中で、全会一致で承認されたものにつきましては、質疑、討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしとのことですので、提案通り進めさせていただきます。

それでは、日程第1 報第1号 専決処分の報告について（令和3年度高取町一般会計補正予算（第13号））、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしとのことですので、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第2 報第2号 専決処分の報告について（令和3年度高取町一般会計補正予算（第14号））、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第3 報第3号 専決処分の報告について（公益的法人等への高取町職員の派遣等に関する条例の制定について）、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第4 報第4号 専決処分の報告について（一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について）、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第5 報第5号 専決処分の報告について（高取町税条例等の一部改正について）、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第6 報第6号 専決処分の報告について（高取町国民健康保険税条例の一部改正について）、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第7 報第7号 専決処分の報告について（高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について）、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第8 報第8号 専決処分の報告について（高取町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の全部改正について）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第9 報第9号 繰越明許費繰越計算書の報告について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第10 報第10号 事故繰越し繰越計算書の報告について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第11 報第11号 高取町土地開発公社の経営状況について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第12 議第1号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第1号）、を議題といたします。

上程となっております本案を、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はございませんか。西川議員。

○2番（西川侑彦君） 西川侑彦です。議第1号 令和4年度高取町一般会計補正予算に反対の立場で討論させていただきます。今回の補正予算においては、一般管理費や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事業費、低所得世帯に対する特別給付金事業費、農業畜産振興費、観光費について、審議いたしました。これらの事業のほとんどに賛成はできますが、一般管理費において、どうしても看過することができない事業があったため、今回の補正予算に反対いたします。一般管理費の中でも、会計年度職員経費と文化センターボイラー撤去事業に反対いたします。会計年度職員経費は、警察OBを危機管理アドバイザーとして採用するために、増額補正されたものであります。反対理由は、採用にいたる経緯です。本来は町の将来をみすえ、職員を採用する計画や予算を立て、予算を議会で図り、予算について議会の承認を得てから職員を採用する、これが本来の採用に至る経緯であります。しかし、本議会で予算審議をしているにも関わらず、この警察OBの職員は先月から採用されております。余っていた予算を流用するなど経費面や手続き面でも問題ないと説明がありましたが、なぜ6月議会で予算が承認された後の7月からの採用ではないのか疑問です。提案理由説明では、防犯や防災などの危機管理は1日でも早くとの思いがあったと説明されていましたが、1日でも早くとの思いがあるのであれば、なぜ当初予算に入れて5月からの採用でなかったのか大きな疑問があります。町が計画的に職員を採用できていないと言わざるを得ません。加えて、5月から採用しても、6月の議会で予算を認めてもらえるだろうという行政側の甘い考えがあったのではないのでしょうか。明らかに、議会軽視と言わざるを得ません。このような行政の考えを是正するためにも、反対させていただきます。文化センターボイラー撤去事業は高取町文化センター1階のボイラーを撤去し、部屋を改装して、シルバー人材センターの物置と役場の倉庫として使うという事業です。高取町文化センターは、耐震も不十分で雨漏りもする非常に老朽化した建物です。現在文化センターは主に高取町社会福祉協議

会とシルバー人材センターの事務所として利用していただいております。この2つのどちらかに旧育成幼稚園や旧高取幼稚園等の現在使用されていない施設に移転していただき、空いた部屋を役場の倉庫にすれば、今よりも予算を抑えることができたのではないのでしょうか。なぜ取り壊しも視野に入れなければいけないほど傷んでいる施設の1室を改装するのか、納得できません。住民の皆さまからお預かりしている大切な税金をこのようなその場しのぎの予算として使うことに反対させていただきます。補正予算の多くの案件には賛成ですが、この2つの事業だけはどうしても看過することはできません。よって、議第1号 令和4年度高取町一般会計補正予算に反対いたします。以上です。

○議長（新澤良文君） 他に討論のある方はございませんか。森下議員。

○7番（森下 明君） 本案に賛成の立場で討論を申し上げます。議第1号 令和4年度高取町一般会計補正予算（第1号）につきましては、委員全員によりきめ細かく審議させていただき、数多くの意見や要望も提言しながら、理事者の説明も詳しく聞き、審議された内容であり、当委員会におきましては、慎重に審議をいたしました。委員会の意見を尊重して賛成の討論といたします。

○議長（新澤良文君） 他に討論のある方はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。議題となっております本案について、これより採決を行います。原案どおり、決定することに賛成の方の、起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。起立多数で本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第13 議第2号 高取町過疎地域持続的発展計画の策定について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第14 議第3号 高取町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第15 議第4号 高取町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（新澤良文君） 次に、日程第16 議会常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について、を議題といたします。総務経済建設委員会委員長、教育厚生委員会委員長、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会委員長及び議会運営委員長から、会議規則第71条の規定により、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

○議長（新澤良文君） お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、申出書に記載の事項について、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

○議長（新澤良文君） 以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

○議長（新澤良文君） それでは、今定例会の閉会にあたり、中川町長より、ご挨拶をお受けいたします。中川町長ご登壇願います。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 第2回定例会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本定例会で提出させていただきました、令和4年度一般会計補正予算、高取町過疎地域持続的発展計画の策定、また、令和3年度一般会計補正予算などの専決処分の報告でございます。終始ご熱心にご審議いただきまして、全議案をご承認、ご議決いただきまし心より御礼申し上げます。本会議をはじめまして各委員会の審議の過程で皆さまからいただきましたご意見、ご提言などにつきましては、これを尊重いたしまして町政運営に反映するように努めてまいります。皆さま方におかれまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

これもちまして、令和4年高取町議会第2回定例会を閉会いたします。閉会。

午前10時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高 取 町 議 会 議 長

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員